

愛別町 公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月策定

令和 5 年 3 月改定

愛 別 町

目次

はじめに.....	1
1. 計画策定の背景と目的.....	1
2. 計画期間.....	1
3. 計画の位置づけ.....	2
4. 愛別町の概要.....	3
第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し.....	4
1. 公共施設等の総量.....	4
2. 公共施設等の現状.....	5
3. 他の自治体との比較.....	10
4. 総人口や年代別人口についての今後の見通し.....	17
5. 財政状況.....	19
6. 公共建築物の状況.....	20
7. インフラ施設の状況.....	22
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し.....	28
1. 公共施設等の更新などに係る中長期的な経費の見込み.....	28
2. 公共施設の更新など費用の推計.....	31
3. インフラ施設の更新など費用の推計.....	37
4. 全公共施設等（公共施設、インフラ施設）の将来更新費用の推計.....	43
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針.....	49
1. 現状を踏まえた課題抽出.....	49
2. 公共施設マネジメントの基本的考え方.....	50
3. 取り組み体制の構築及び情報管理に関する方策.....	52
4. 公共施設等の管理に関する方針.....	53
5. PDCA サイクルの推進方針.....	54
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針.....	55
1. 施設類型ごとの管理に関する基本方針.....	55
2. 公共施設に関する基本方針.....	55
3. インフラ施設に関する基本方針.....	57

はじめに

1. 計画策定の背景と目的

現在、全国的に公共施設・インフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっています。

国においては、平成 25 年（2013 年）11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成 26 年（2014 年）4 月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、公共施設等総合管理計画の策定を求めています。

愛別町（以下、「本町」という。）においては、主要な公共施設（庁舎や地域会館、学校などの建築物）やインフラ施設（道路、橋梁など）の多くが 30 年以上前に建設されたものです。現在ある施設などはすでに耐用年数を経過したのもも多く、老朽化によるリスクや維持管理費の増大、改修などの課題を抱えている状況です。

厳しい財政状況が続く中で、更なる人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、最適な配置を実現することが必要です。

現在、公共施設等の管理については、施設類型（道路、学校など）ごとに各担当部署での管理に留まっていることから、今後、公共施設等の適切な規模と在り方について全庁的に検討し、管理情報及び個別施設計画を集約したうえで、更なる情報の共有化を図る必要があります。具体的には、町が所有する公共施設等について、建物劣化状況、運営状況、利用状況、コスト状況、施設の現状などを調査し、一元的な情報整理（データベースの作成）を行うとともに、各施設の状況調査（施設カルテ）を作成し、調査の結果により維持管理上の課題を抽出し、修繕・更新費用の推計を行い、施設の中長期的な修繕計画を策定していかなければなりません。

計画内容は、平成 28 年（2016 年）3 月に策定した公共施設等総合管理計画の見直しを行うとともに、現状の財政状況や人口の動向、施設ごとに作成した個別施設計画を反映した施設の更新費用を踏まえたうえで、公共施設等のマネジメントを総合的かつ計画的に管理し、公共施設等に求められる安全・機能を確保しつつ、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために「公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

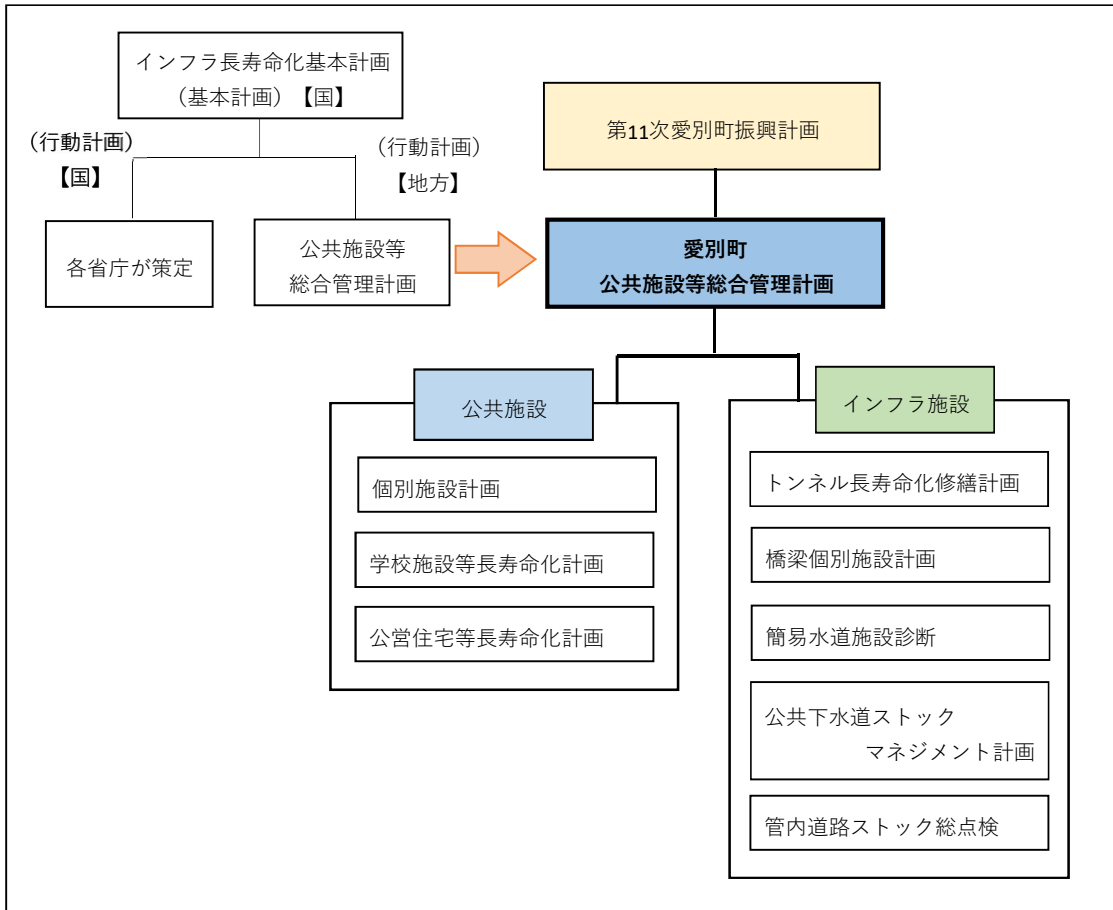
2. 計画期間

計画期間は、改訂前の計画期間及び愛別町個別施設計画の計画期間との整合を図る必要があることから、令和 4 年度（2022 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 4 年間とし、今後、上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行っていくこととします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、本町の振興計画に基づき、各長寿命化計画・個別施設計画と相互に連携を図りながら、公共施設等の管理・整備を通じて住みよいまちづくりの一端を担うものです。

■計画の位置づけ



4. 愛別町の概要

本町は、明治28年(1895年)に和歌山県・岐阜県・愛知県からの移住者によって開拓され、入植者の増加により明治30年(1897年)に愛別村として誕生しました。その後、稲作を核とした農業を中心に発展し、昭和36年(1961年)の町制施行で愛別町となりました。

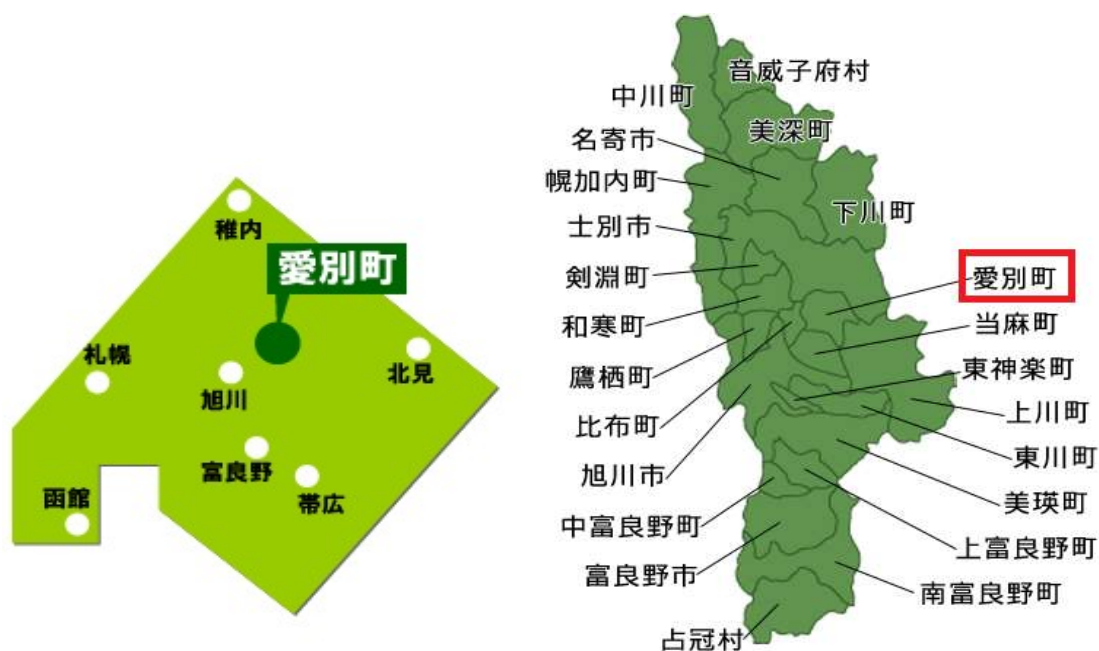
本町は北海道のほぼ中央にある上川盆地の北東端に位置し、雄大な大雪連邦の麓にあります。周囲は山に囲まれています。いずれも1,000m以下の山々が中心であり、平地の海拔は200m程度です。河川については、石狩川と愛別川及びその支流が町内を流れ、水田を灌漑しています。

内陸にあるため気候は大陸性で、年間の平均気温は7.0℃前後、夏は30℃以上、冬は氷点下20℃以下になることもあるなど、寒暖の差が激しい気候です。また、年間降水量は1,000mm前後、降雪量は6.0m前後です。

町の総面積は250.13km²、人口は令和3年(2021年)1月時点で2,681人、人口密度は10.71人/km²です。総面積の8割を山林と原野が占めており、次いで田が7%を占めています。

主要な産業は、河川流域で稲作を中心とした農業と畜産です。また、本町はえのきやなめこ、舞茸など、きのこの栽培に積極的に取り組んでおり、道内屈指の「きのこの里」としても知られています。

本町の行政地区は、石狩川と愛別川に挟まれた金富地区、愛別川流域の厚生地区、伏古地区、協和地区、旭山地区、中心市街地である本町地区、北町地区、南町地区、石狩川流域の愛別地区、東町地区、豊里地区、中央地区、愛山地区となります。



第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 公共施設等の総量

本町が保有する公共施設等について、公共施設とインフラ施設に大別します。公共施設については、関係する事業分野や用途に応じて、下表のとおり分類します。一方、インフラ施設については、道路、橋梁、公園、上水道、下水道施設に分類します。

■公共施設の分類及び施設数・延床面積

大分類	番号	分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)
公共施設	1	行政系施設	役場本庁舎、除雪総合車庫、スクールバス総合車庫	12	4,538.48
	2	保健・福祉施設	老人福祉センター、高齢者生活福祉センター、グループホーム	5	3,225.43
	3	医療施設	診療所	1	909.40
	4	産業系施設	堆肥センター、蔵KURARAら	8	6,157.54
	5	社会教育系施設	総合センター	1	1,244.85
	6	町民文化系施設	共生型交流館、農村環境改善センター、宿泊研修施設、各地域会館	12	5,728.63
	7	スポーツ・レクリエーション系施設	海洋センター、あいべつ球場、オートキャンプ場	12	2,999.48
	8	公園施設	北町農村公園、リバーフロントパーク	8	494.38
	9	学校教育系施設	認定こども園愛別幼児センター、小学校、中学校	8	10,787.71
	10	公営住宅等施設	公営住宅、特定公共賃貸住宅	68	22,017.65
	11	教職員住宅等施設	教職員住宅、町営住宅	23	2,312.05
	12	その他施設	旧中里小学校、旧愛山小学校、終末処理場、浄水場	25	6,882.59
公共施設（建築物） 合計				183	67,298.19

※令和元年（2019年）3月現在の固定資産台帳及び各施設台帳に直近の数値を反映して集計しています。

■インフラ施設の分類及び各分類の面積・実延長

大分類	番号	分類	主な施設	面積 (㎡) 又は 実延長 (m)
インフラ施設	1	道路	道路	(面積) 1,005,519.00 (実延長) 187,320.30
			歩道	(面積) 164,108.00 (実延長) 15,924.30
	2	橋梁		(面積) 1,494.80 (実延長) 10,182.00
	3	公園	土地のみ (管理塔や休憩所は除く)	(面積) 68,069.68
	4	上水道		(実延長) 118,107.00
5	下水道		(実延長) 17,327.37	

※令和元年（2019年）3月現在の固定資産台帳及び各施設台帳に直近の数値を反映して集計しています。

2. 公共施設等の現状

(1) 保有状況

① 公共施設（建築物）

本町の保有する公共施設は、合計 183 施設、延べ床面積の合計は 67,298.19 m²となっています。

施設数では、公営住宅や教職員住宅などの住宅系が多く 91 施設、次いで旧愛山小学校や終末処理場などのその他施設の 25 施設、農村環境改善センターや地域会館などの町民文化系施設、海洋センターやあいべつ球場などのスポーツ・レクリエーション施設、役場本庁舎や除雪総合車庫などの行政系施設となっており、各 12 施設となっています。

延べ床面積の構成割合でも、住宅系施設が最も多く 24,329.70 m²となり全体の 3 割以上を占めており、人口 1 人当たりの面積は、9.07 m²/人となっています。その次に学校教育系施設が 10,787.71 m²の 16.0%、1 人当たりの面積は 4.02 m²/人、その次にその他施設となり、6,882.59 m²の 10.2%、1 人当たりの面積は 2.57 m²/人となっており、続いて行政系施設、産業系施設、町民文化系施設となっています。その他施設については、下水道終末処理施設及び愛別浄水場があるため延べ床面積などの構成割合が大きくなっています。また、住宅系施設について、本町の住民の負担割合がかなり大きくなっています。

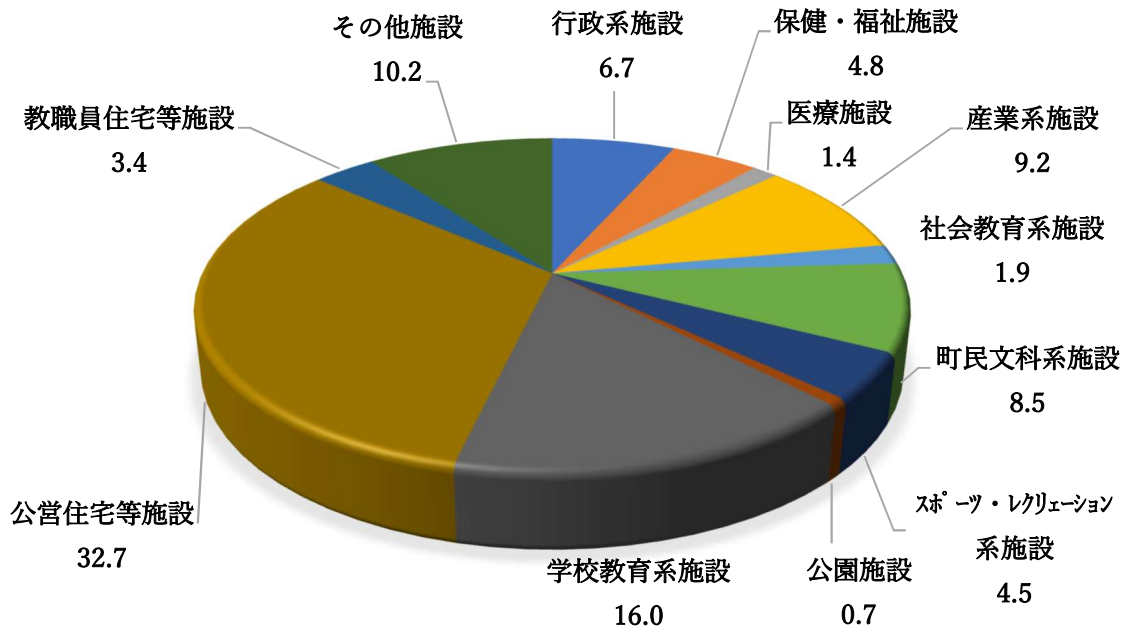
人口 1 人当たりの延べ床面積を算出する際の人口は他の自治体と比較のため、令和 3 年（2021 年）1 月時点の 2,681 人（住民基本台帳）をもとに計算しています。

■ 公共施設（建築物）の分類別の人口 1 人当たり延床面積、延床面積の構成割合

大分類	番号	分類	施設数	延床面積 (m ²)	人口 1 人当たり面積 (m ² /人)	構成割合 (%)
公共施設 (建築物)	1	行政系施設	12	4,538.48	1.69	6.7
	2	保健・福祉施設	5	3,225.43	1.20	4.8
	3	医療施設	1	909.40	0.34	1.4
	4	産業系施設	8	6,157.54	2.30	9.2
	5	社会教育系施設	1	1,244.85	0.47	1.9
	6	町民文化系施設	12	5,728.63	2.14	8.5
	7	スポーツ・レクリエーション系施設	12	2,999.48	1.12	4.5
	8	公園施設	8	494.38	0.18	0.7
	9	学校教育系施設	8	10,787.71	4.02	16.0
	10	公営住宅等施設	68	22,017.65	8.21	32.7
	11	教職員住宅等施設	23	2,312.05	0.86	3.4
	12	その他施設	25	6,882.59	2.57	10.2
公共施設（建築物） 合計			183	67,298.19	25.10	100.0

※人口については、令和 3 年（2021 年）1 月（住民基本台帳）時点 2,681 人で計算。

■公共施設等の分類及び構成割合（％）



②インフラ施設

本町の保有するインフラ施設については下表のとおりです。道路、橋梁については面積（㎡）及び実延長（m）を記載しています。

住民の生活に欠かせないインフラ施設である道路の人口1人当たりの面積が 375.05 ㎡となっており、次いで、実延長の割合となりますが上水道が 44.05m となります。全体的に、生活に欠かせないインフラ施設の割合が大きいことが伺えます。

■インフラ施設の分類別の人口1人当たり面積

大分類	番号	分類	面積（㎡）又は 実延長（m）	人口1人当たり 面積 （㎡、m/人）
インフラ施設	1	道路	一般道 （面積） 1,005,519.00 （実延長） 187,320.30	375.05 69.87
			歩道 （面積） 164,108.00 （実延長） 15,924.30	61.21 5.94
		2	橋梁 （面積） 1,494.80 （実延長） 10,182.00	0.56 3.80
	3	公園 （面積） 68,069.68	25.39	
	4	上水道 （実延長） 118,107.00	44.05	
	5	下水道 （実延長） 17,327.37	6.46	

※人口については、令和3年（2021年）1月（住民基本台帳）時点 2,681人で計算。

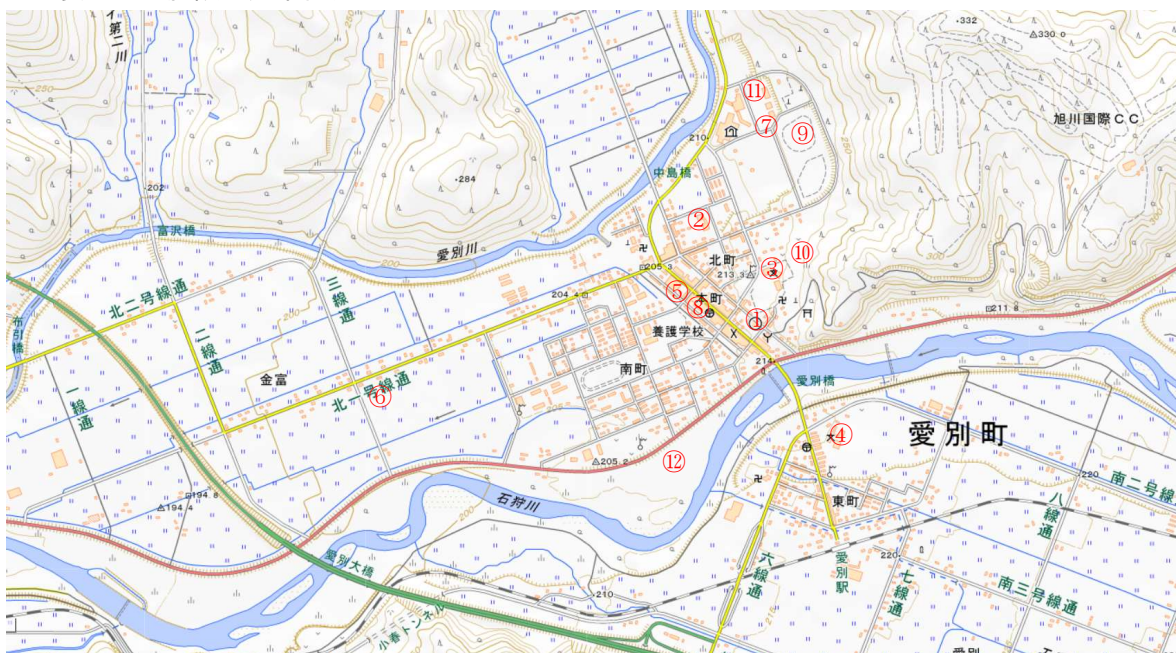
(2) 公共施設の地区別分布状況

本町の公共施設を地区別に見ると、庁舎をはじめ主要な施設や公営住宅の大半は中心市街地である本町・北町・南町地区に集中しています。この地区にある公共施設については、施設数では町全体の63.39%、延べ床面積では63.72%を占めています。また、公営住宅については、施設の延べ床面積の80%以上が集中しています。

一方、地域会館や教職員住宅は、ほとんどの地区に分布しており、公営住宅についても中心市街地に集中してはいますが町全体に分布しています。

厚生・伏古・協和地区と愛別・東町地区は、施設数の割合に比べて延べ床面積の割合が大きくなっていますが、これらの地域にはそれぞれ延べ床面積の大きな施設があるためです。厚生・伏古・協和地区には農業集落環境管理施設(堆肥センターなど)が、愛別・東町地区には愛別中学校があります。

■ 主要な公共施設の分布状況



出典：電子地形図（国土地理院）より

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| ① 愛別町役場 | ② 幼児センター | ③ 愛別小学校 |
| ④ 愛別中学校 | ⑤ 愛別診療所 | ⑥ 金富公民館 |
| ⑦ 農業環境改善センター | ⑧ 蔵 KURARA ら | ⑨ あいべつ球場 |
| ⑩ ファミリースキー場 | ⑪ 海洋センター | ⑫ 親水公園 |

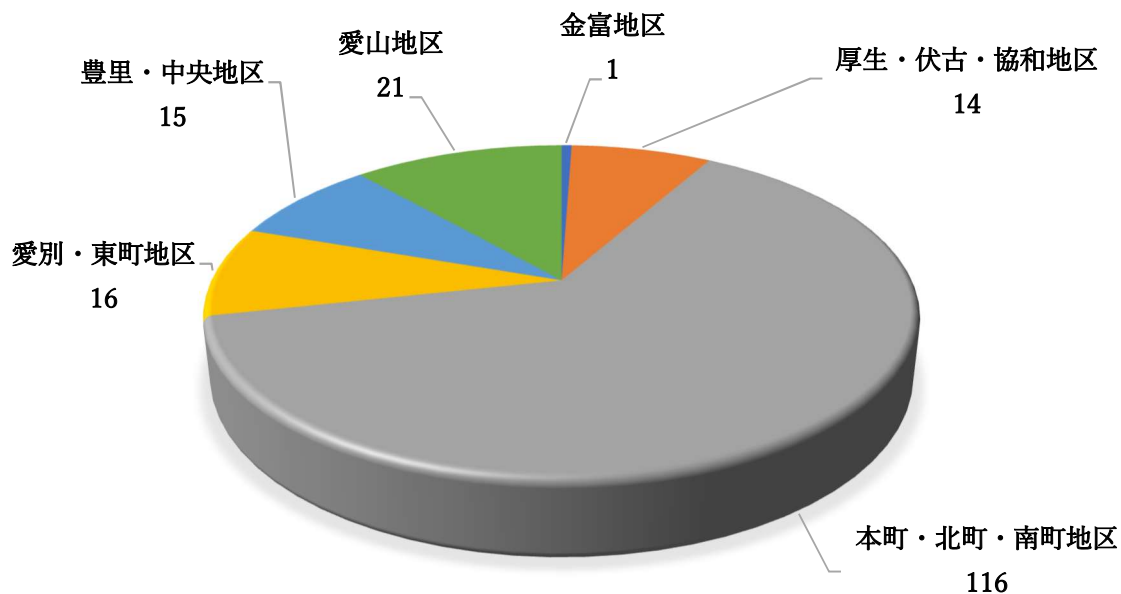
■ 公共施設（建築物）の施設分類別の地区別分布状況

施設分類	地区名称						
	金富地区	厚生伏古協和地区	本町北町南町地区	愛別東町地区	豊里中央地区	愛山地区	合計
行政系施設			12				12
			4,538.48				4,538.48
保健・福祉施設		1	3			1	5
		597.00	2,561.82			66.61	3,225.43
医療施設			1				1
			909.40				909.40
産業系施設		6	1			1	8
		5,176.80	423.14			557.60	6,157.54
社会教育系施設			1				1
			1,244.85				1,244.85
町民文化系施設	1	2	4	2	1	2	12
	405.00	776.70	2,826.99	615.60	324.00	780.34	5,728.63
スポーツ・レクリエーション系施設			10			2	12
			2,790.60			208.88	2,999.48
公園施設			5		3		8
			358.00		136.38		494.38
学校教育系施設			5	3			8
			6,066.71	4,721.00			10,787.71
公営住宅等施設			56	6	2	4	68
			17,852.09	2,402.33	463.76	1,299.47	22,017.65
教職員住宅等施設		3	9	5	2	4	23
		222.01	1,138.88	445.94	142.84	362.38	2,312.05
その他施設		2	9		7	7	25
		293.67	2,171.35		2,165.30	2,252.27	6,882.59
合計	1	14	116	16	15	21	183
	405.00	7,066.18	42,882.31	8,184.87	3,232.28	5,527.55	67,298.19

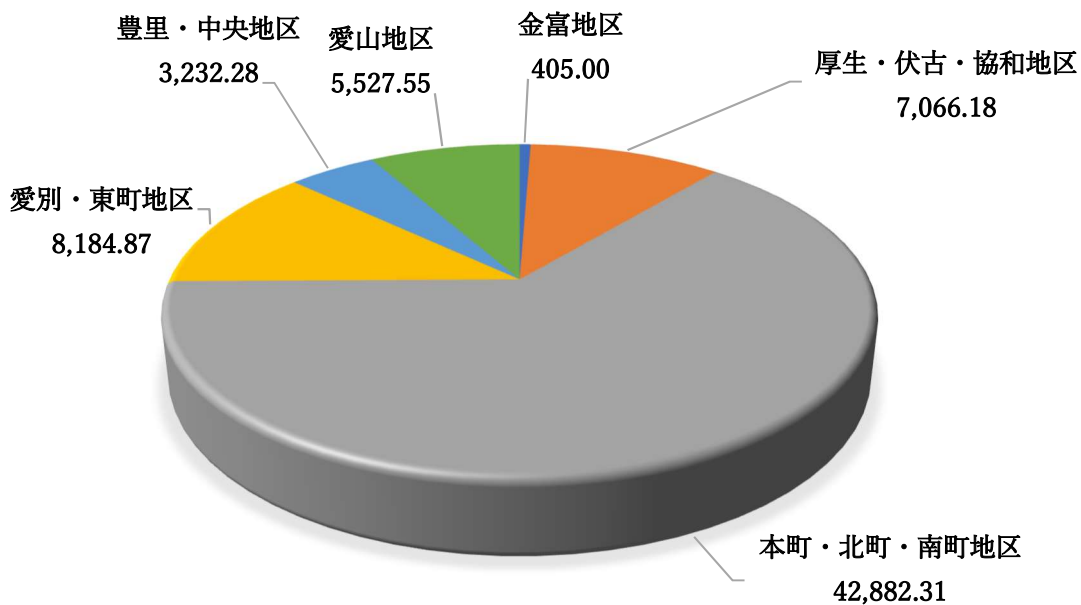
※表の数値は、上段は施設数（箇所数）、下段は延べ床面積（㎡）です。

■ 公共施設の地区別分布状況

・ 施設数 (箇所数)



・ 延床面積 (㎡)



3. 他の自治体との比較

公共施設のうち主要な分類の施設数や延べ床面積について、本町と同じ上川総合振興局管内の町村と比較してみます。

なお、他の自治体との比較にあたって各自治体のデータについては、総務省の「公共施設状況調経年比較表」を用いています。

(1) 庁舎及び地域会館

本町の行政面積は、同じ上川総合振興局管内にある人口が同規模の自治体（比布町、南富良野町、和寒町、剣淵町、下川町）の平均と比べると約 100 m²狭くなっており、このことから人口密度は同規模平均よりも高いことがわかります。

庁舎の延べ床面積についても、人口が同規模の自治体の面積と比較すると、面積では約 180 m²広がっていますが、人口 1 人当たりの面積では同程度となっています。また、延べ床面積を上川管内平均と比較すると 1 人当たりの面積は 0.1 m²以上、道内平均については 0.65 m²以上高くなります。

地域会館については、箇所数においては人口が同規模の自治体と比べ平均で 4 箇所少なくなっていますが、延べ床面積では同規模自治体の平均よりも約 400 m²広がっています。これは、本町の地域会館の利用可能範囲が広く利用住民数が多いため、地域会館の延べ床面積が広いと思われます。

また、上川管内の平均、北海道の平均と比較すると、1 人当たりの延べ床面積の割合が 1.0 m²以上広がっています。

これより、庁舎及び地域会館について、本町の人口 1 人当たりの延べ床面積の割合が広いことが伺えます。

■愛別町役場庁舎



■庁舎及び地域会館についての周辺自治体との比較

番号	団体名	自治体情報		庁舎などの比較		地域会館の比較		
		人口 (人) R3. 1	行政 面積 (k m ²)	延床 面積 (m ²)	人口 1人 当たり 面積 (m ²)	箇所数	延床 面積 (m ²)	人口 1人 当たり 面積 (m ²)
1	愛別町	2,681	250.13	2,158	0.80	28	5,051	1.88
2	鷹栖町	6,771	139.42	2,785	0.41	20	9,531	1.40
3	東神楽町	10,154	68.50	4,181	0.41	25	2,839	0.27
4	当麻町	6,372	204.90	2,678	0.42	74	9,246	1.45
5	比布町	3,616	86.90	1,629	0.45	12	3,400	0.94
6	上川町	3,398	1049.47	3,232	0.95	20	5,544	1.63
7	東川町	8,437	247.30	2,968	0.35	21	1,204	0.14
8	美瑛町	9,775	676.78	4,889	0.50	26	6,043	0.61
9	上富良野町	10,501	237.10	2,170	0.20	94	9,739	0.92
10	中富良野町	4,849	108.65	2,847	0.58	44	4,355	0.89
11	南富良野町	2,385	665.54	1,097	0.45	34	5,533	2.31
12	占冠村	1,315	571.41	1,415	1.07	14	2,599	1.97
13	和寒町	3,222	225.11	1,958	0.60	73	7,893	2.44
14	剣淵町	3,012	130.99	2,186	0.72	13	1,135	0.37
15	下川町	3,186	644.20	2,993	0.93	29	5,184	1.62
16	美深町	4,112	672.09	2,927	0.71	66	10,989	2.67
17	音威子府村	699	275.63	1,473	2.10	33	6,943	9.93
18	中川町	1,440	594.74	2,456	1.70	36	12,291	8.53
19	幌加内町	1,386	767.04	1,438	1.03	58	10,258	7.40
人口同規模平均 (5, 11, 13, 14, 15)		3,084.20	350.55	1,972.60	0.63	32.2	4,629.00	1.54
上川管内平均		21,085.74	461.68	4,393.35	0.68	68.83	11,373.13	0.53
北海道平均		29,210.79	429.70	4,388.79	0.15	75.01	11,773.71	0.40

※人口は北海道総合政策部調べ（住民基本台帳）による令和3年（2021年）1月時点の人口です。

※行政面積は国土地理院令和2年（2020年）全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）の面積です。

※庁舎・地域会館のデータ（延べ床面積・箇所数）は、総務省による公共施設状況調経年比較表（令和元年度（2019年度））を用いています。

■金富公民館



■愛山公民館



(2) 公営住宅

本町の公共施設の中で最も多い公営住宅については、人口が同規模の自治体と比較すると、10人に1人の割合で公営住宅に居住していることとなります。また、人口1人当たりの延べ床面積では同数程度となっています。

上川管内及び道内平均との比較では、本町の公営住宅の割合は高い数字となっています。

■公営住宅についての周辺自治体との比較

番号	団体名	自治体情報		公営住宅の比較				人口1人 当たり 戸数 (戸)
		人口 (人) R3.1	行政 面積 (k㎡)	公営 住宅 (戸)	改良 住宅 (戸)	単独 住宅 (戸)	合計 (戸)	
1	愛別町	2,681	250.13	198	0	89	287	0.10
2	鷹栖町	6,771	139.42	268	0	18	286	0.04
3	東神楽町	10,154	68.50	340	0	42	382	0.03
4	当麻町	6,372	204.90	206	0	28	234	0.03
5	比布町	3,616	86.90	284	0	15	299	0.08
6	上川町	3,398	1049.47	290	0	8	298	0.08
7	東川町	8,437	247.30	319	0	74	393	0.04
8	美瑛町	9,775	676.78	402	0	74	476	0.04
9	上富良野町	10,501	237.10	389	0	0	389	0.03
10	中富良野町	4,849	108.65	334	0	40	374	0.07
11	南富良野町	2,385	665.54	301	0	36	337	0.14
12	占冠村	1,315	571.41	178	0	24	202	0.15
13	和寒町	3,222	225.11	346	0	87	433	0.13
14	剣淵町	3,012	130.99	273	0	52	325	0.10
15	下川町	3,186	644.20	292	0	34	326	0.10
16	美深町	4,112	672.09	226	0	98	324	0.07
17	音威子府村	699	275.63	72	0	64	136	0.19
18	中川町	1,440	594.74	200	0	48	248	0.17
19	幌加内町	1,386	767.04	186	0	48	234	0.16
人口同規模平均 (5, 11, 13, 14, 15)		3,084.20	350.55	299.20	0.00	44.8	344.00	0.11
上川管内平均		21,085.74	461.68	534.83	9.65	41.13	586.61	0.02
北海道平均		29,210.79	429.70	765.68	81.85	39.73	887.26	0.03

※公営住宅データ（戸数）は、総務省による公共施設状況調経年比較表（令和元年度（2019年度））を用いています。

■金富団地 13号棟



■子育て住宅 ボヌール



(3) 道路

道路について人口が同規模の自治体の平均と比較すると、実延長は同程度ですが、面積は平均の半分以下となっています。これは、幅員の狭い道路（生活道路や農道）の割合が高いことを示しています。

道路などのインフラ施設については、日常生活に必要なものであることか、施設の縮小は難しく、人口1人当たりの面積が大きくなっています。

■道路についての周辺自治体との比較

番号	団体名	自治体情報		道路の比較			
		人口 (人) R3. 1	行政 面積 (k m ²)	実延長 (m)	面積 (m ²)	人口1 人当 たり実延 長(m)	人口1人 当たり面 積(m ²)
1	愛別町	2,681	250.13	203,221	1,176,342	75.80	438.76
2	鷹栖町	6,771	139.42	252,625	2,962,856	37.30	437.58
3	東神楽町	10,154	68.50	265,943	3,242,311	26.19	319.31
4	当麻町	6,372	204.90	240,784	3,053,120	37.78	479.14
5	比布町	3,616	86.90	170,117	2,164,842	47.04	598.68
6	上川町	3,398	1049.47	189,405	2,478,095	55.74	729.28
7	東川町	8,437	247.30	237,631	2,805,372	28.16	332.50
8	美瑛町	9,775	676.78	655,698	10,753,982	67.07	1,100.15
9	上富良野町	10,501	237.10	412,540	4,595,110	39.28	437.58
10	中富良野町	4,849	108.65	275,475	3,787,859	56.81	781.16
11	南富良野町	2,385	665.54	205,116	2,761,546	86.00	1,157.88
12	占冠村	1,315	571.41	124,268	1,395,182	94.50	1,060.97
13	和寒町	3,222	225.11	366,657	4,207,002	113.79	1,305.71
14	剣淵町	3,012	130.99	310,690	4,256,553	103.15	1,413.19
15	下川町	3,186	644.20	335,069	4,888,679	105.16	1,534.42
16	美深町	4,112	672.09	325,622	4,127,467	79.18	1,003.76
17	音威子府村	699	275.63	184,653	1,767,798	264.16	2,529.03
18	中川町	1,440	594.74	215,041	2,607,617	149.33	1,810.84
19	幌加内町	1,386	767.04	288,218	3,272,015	207.94	2,360.76
人口同規模平均 (5, 11, 13, 14, 15)		3,084.20	350.55	277,529.80	3,655,724.40	91.03	1,201.98
上川管内平均		21,085.74	461.68	417,636.43	5,257,343.00	19.80	920.04
北海道平均		29,210.79	429.70	398,616.45	4,994,094.79	13.64	170.96

※道路データ（実延長・面積）は、総務省による公共施設状況調経年比較表（令和元年度（2019年度））を用いています。

(4) 公園

公園の箇所数や面積については、人口が同規模の自治体の平均より数値は少なくなっており、人口1人当たりの面積についても同様に、人口が同規模の自治体平均や、上川管内平均、道内平均についても下回っており、本町の公園の割合が少ないことがわかります。

■公園についての周辺自治体との比較

番号	団体名	自治体情報		公園の比較		
		人口 (人) R3.1	行政面積 (k m ²)	箇所数	面積 (m ²)	人口1人 当たり面積 (m ²)
1	愛別町	2,681	250.13	1	69,035	25.74
2	鷹栖町	6,771	139.42	13	803,368	118.64
3	東神楽町	10,154	68.50	26	494,648	48.71
4	当麻町	6,372	204.90	13	251,122	39.41
5	比布町	3,616	86.90	2	60,359	16.69
6	上川町	3,398	1049.47	12	311,195	91.58
7	東川町	8,437	247.30	4	152,696	18.09
8	美瑛町	9,775	676.78	38	615,382	62.95
9	上富良野町	10,501	237.10	12	270,000	25.71
10	中富良野町	4,849	108.65	1	33,000	6.80
11	南富良野町	2,385	665.54	0	0	0.00
12	占冠村	1,315	571.41	3	66,541	50.60
13	和寒町	3,222	225.11	2	1,153,864	358.12
14	剣淵町	3,012	130.99	11	73,226	24.31
15	下川町	3,186	644.20	10	322,815	101.32
16	美深町	4,112	672.09	8	162,831	39.59
17	音威子府村	699	275.63	0	0	0.00
18	中川町	1,440	594.74	0	0	0.00
19	幌加内町	1,386	767.04	6	325,815	235.07
人口同規模平均 (5, 11, 13, 14, 15)		3,084.20	350.55	5.00	322,052.80	100.09
上川管内平均		21,085.74	461.68	31.78	698,305.04	33.11
北海道平均		29,210.79	438.29	49.13	1,039,222.88	35.57

※公園データ（箇所数・面積）は、総務省による公共施設状況調経年比較表（令和元年度（2019年度））を用いています。

4. 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(「愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」人口ビジョンによる)

(1) 総人口の推移と今後の見通し

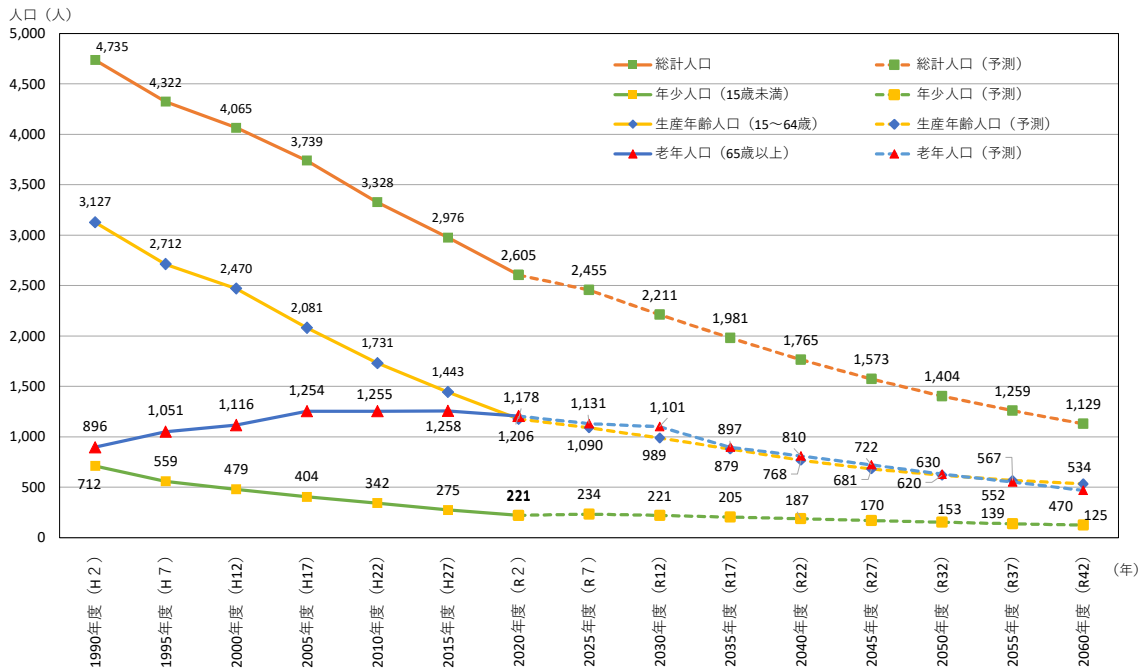
本町の人口は、昭和30年(1955年)代前半に1万人に迫る時期がありましたが、その頃をピークに減少を続けています。

昭和30年(1955年)～昭和50年(1975年)の高度経済成長期には大きく人口が減少しましたが、これは他の地域への人口流出(社会減)が大きな要因と考えられています。

その後も、社会増減(転入数－転出数)については、概ね転出超過の状況が続いています。一方で自然増減(出生数－死亡数)については、出生率低下・母親世代人口の減少の影響により出生数が減り続けており、昭和63年(1988年)までは出生数が死亡数を上回る時期もありましたが、平成に入って以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

第2期愛別町まち・ひと・しごと創生総合計画による人口の将来展望によれば、今後も人口は減少を続け、令和22年(2040年)には1,765人(現在から約67%減少)になるものと推計されています。また、総務省統計局「平成25～29年人口動態保健所・市区町村別統計」によれば、合計特殊出生率は1.30となっています。

■ 総人口及び年代別人口の推移



※令和2年(2020年)以前は国勢調査、令和7年(2025年)以降は「第2期愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」より引用。

(2) 年代別人口の推移と見通し

本町での年代別の人口推移では、生産年齢人口及び年少人口は長期的には減少傾向が続いています。

一方、老年人口は生産年齢人口が順次老年期に入っており、平均余命が延びていることから増加しています。また、令和2年度には老年人口が生産年齢人口を上回る結果となっています。このことから、高齢化社会が徐々に進んでいることが伺えます。

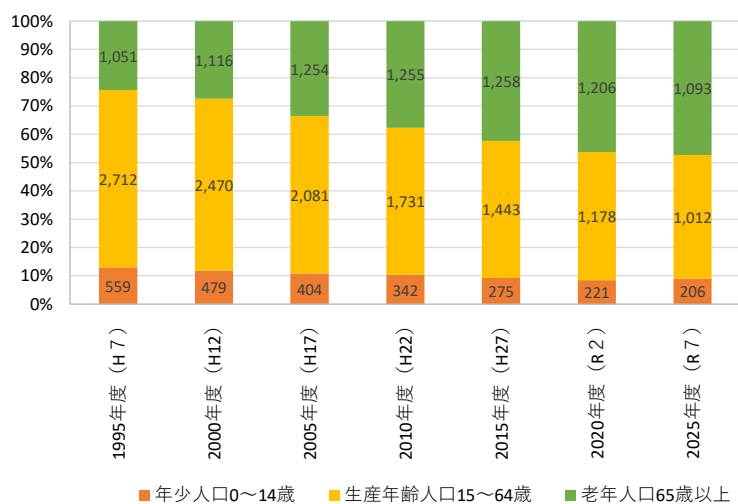
■年代別人口の推移

(単位：人)

年代	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
総人口	4,322	4,065	3,739	3,328	2,976	2,605	2,455
年少人口 0～14歳	559	479	404	342	275	221	234
生産年齢人口 15～64歳	2,712	2,470	2,081	1,731	1,443	1,178	1,090
老年人口 65歳以上	1,051	1,116	1,254	1,255	1,258	1,206	1,131

※平成7年（1995年）～令和2年（2020年）は国勢調査により引用。（年齢階級別の外国人住民数が非公表となる市区町村がある場合や年齢不詳者がいる場合は、各年齢階級の合計と総数が一致しないことがあります。）
※令和7年（2025年）は「第2期愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のデータに基づく推計値です。

■年代別人口の構成割合



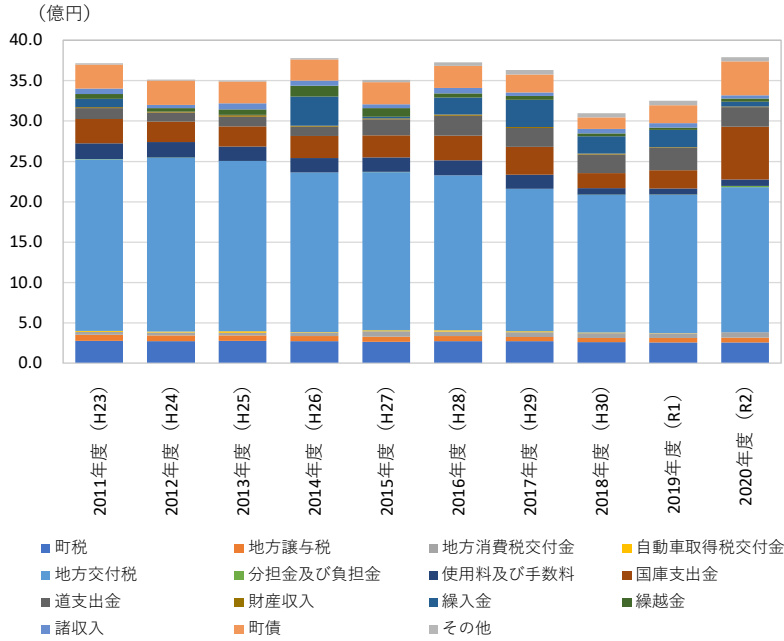
5. 財政状況

本町の平成23年度（2011年度）～令和元年度（2019年度）までの10年間の歳入・歳出の内訳は下のグラフのとおりです。

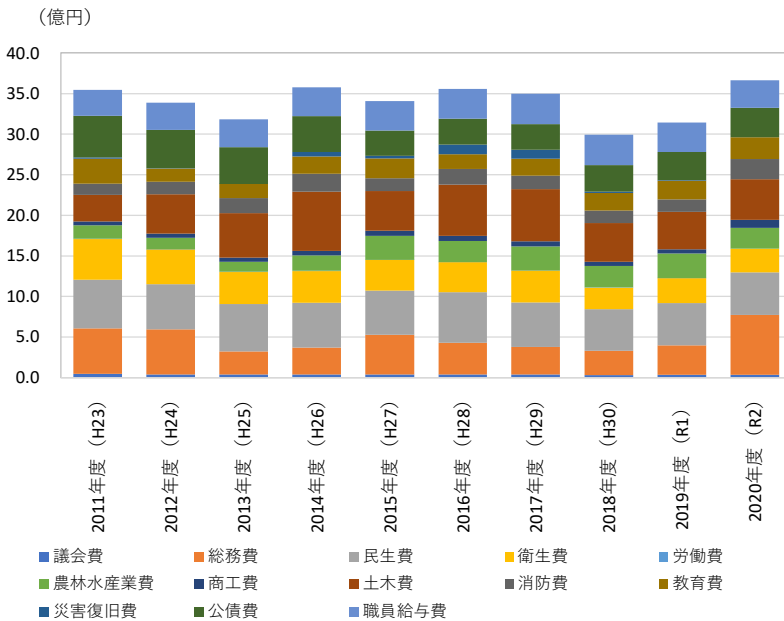
歳入は、地方交付税が10年間平均で全体の5割を占め、これに町税及び町債を合わせると、歳入全体の7割を超えます。ただし、地方交付税については減少傾向にあり、2017年度（平成29年度）以降は、5割を切る年度もあります。

歳出は、総務費、民生費、衛生費、土木費、公債費、職員給与費の合計で全体の7割超となります。内訳の割合は、毎年ほとんど変化なく推移しています。

■歳入の内訳と推移



■歳出の内訳と推移



6. 公共建築物の状況

(1) 公共施設の建築年度別の状況

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和56年（1981年）に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度5強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊などの被害を生じないことを目標としたものとなっています。

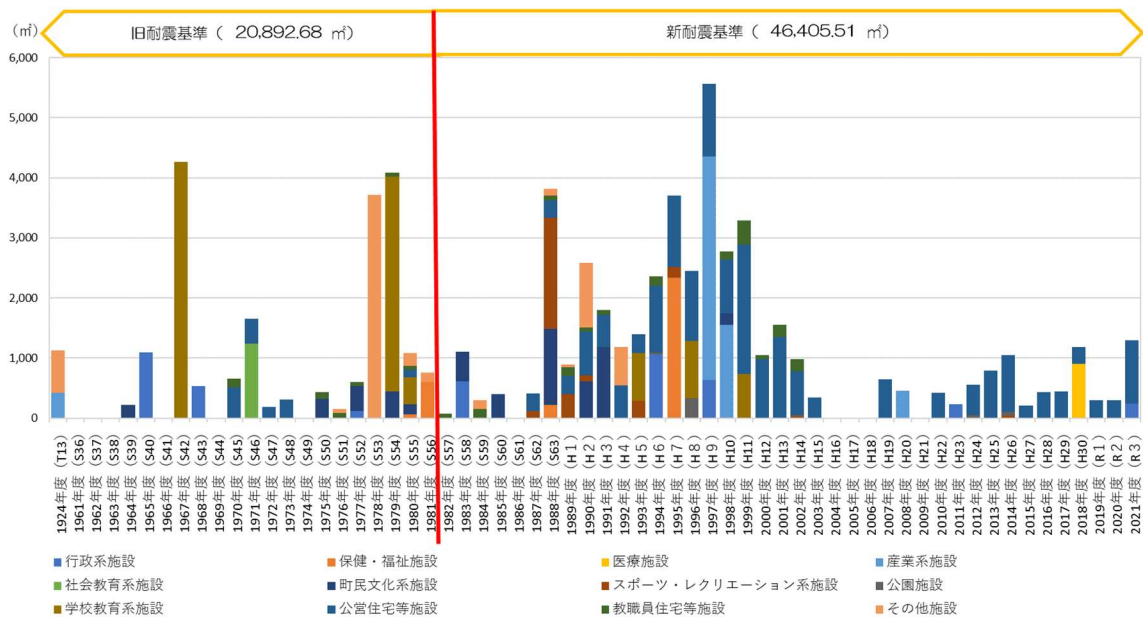
上記をひとつの基準とし、本町における年度別の建築状況（施設数及び延べ床面積）を見ると下図のとおりとなります。

庁舎は築年数が50年を超え、学校や地域会館についてもその多くが築30年以上となっています。公営住宅はコンスタントに建設されてきましたが、2000年以降は新築のペースも落ちています。社会福祉関連施設については、ほとんどが新耐震の基準で建設され、比較的築年数が浅い施設ですが、一部は旧耐震で建設されています。

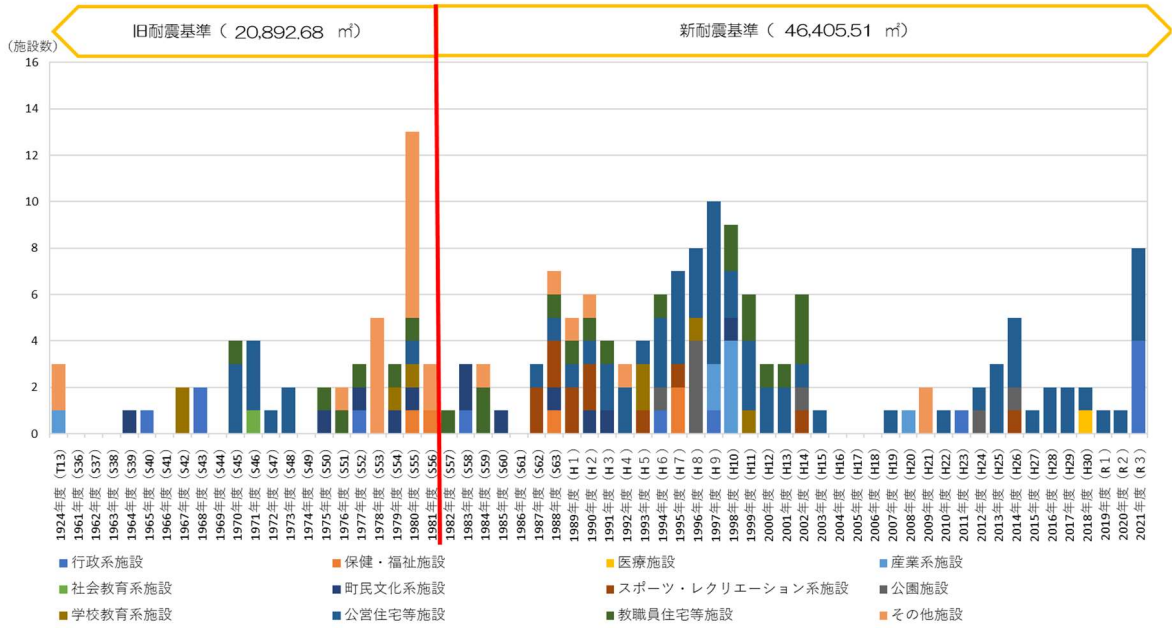
全体としては、旧耐震基準（昭和56年度（1981年度）以前、築40年以上）で建築された施設が、公共施設のうち、施設数で27.9%、延べ床面積で31.0%を占めています。およそ3割超の施設が旧耐震構造による建築物となっています。

少しずつですが耐震補強工事を実施し、建て替えも進んでいますが、今後施設の老朽化が進む状況を踏まえたうえで、将来を見据えた対応を考える必要があります。

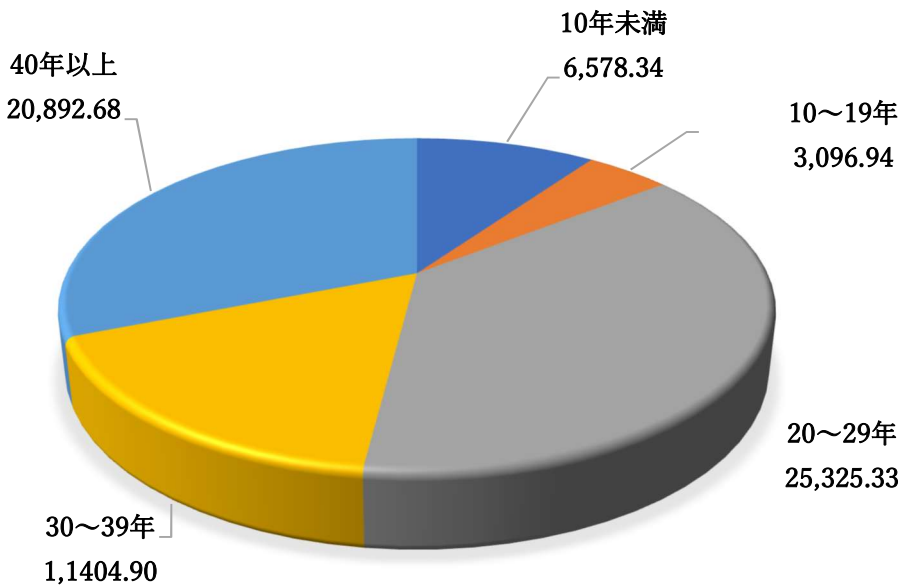
■施設分類別 築年数別 延床面積（㎡）



■ 公共施設 分類別・築年数別 施設数 (箇所数)



■ 公共施設 築年数別分布状況 (延床面積別)



7. インフラ施設の状況

(1) 道路

道路については、面積は1,169,627.00㎡、実延長は203,244.60mとなっています。道路の約66%が30年以上前に建設されたものですが、その一方で約29%が、平成12年度(2000年度)以降に建設された新しい道路です。

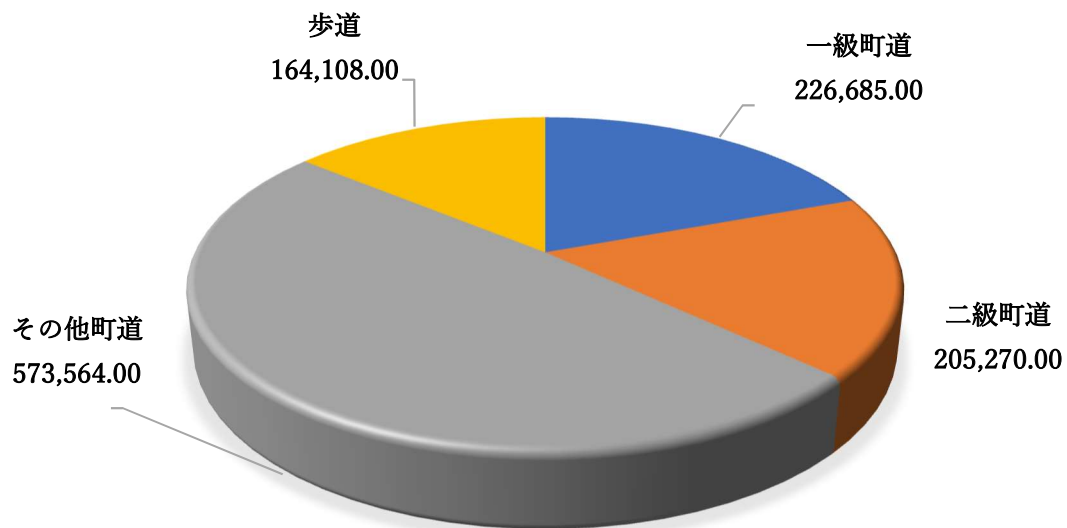
道路については社会生活において欠かせない施設であることから、定期的に点検を実施し、計画的に維持修繕工事を行う必要があります。

■道路 実延長・面積

	面積 (㎡)	実延長 (m)
一級町道	226,685.00	30,746.20
二級町道	205,270.00	32,050.30
その他町道	573,564.00	124,523.80
歩道	164,108.00	15,924.30
合計	1,169,627.00	203,244.60

※令和3年(2021年)3月現在の固定資産台帳に道路台帳の数値に直近の数値を反映して集計しています

■道路 構成割合 (㎡)



(2) 橋梁

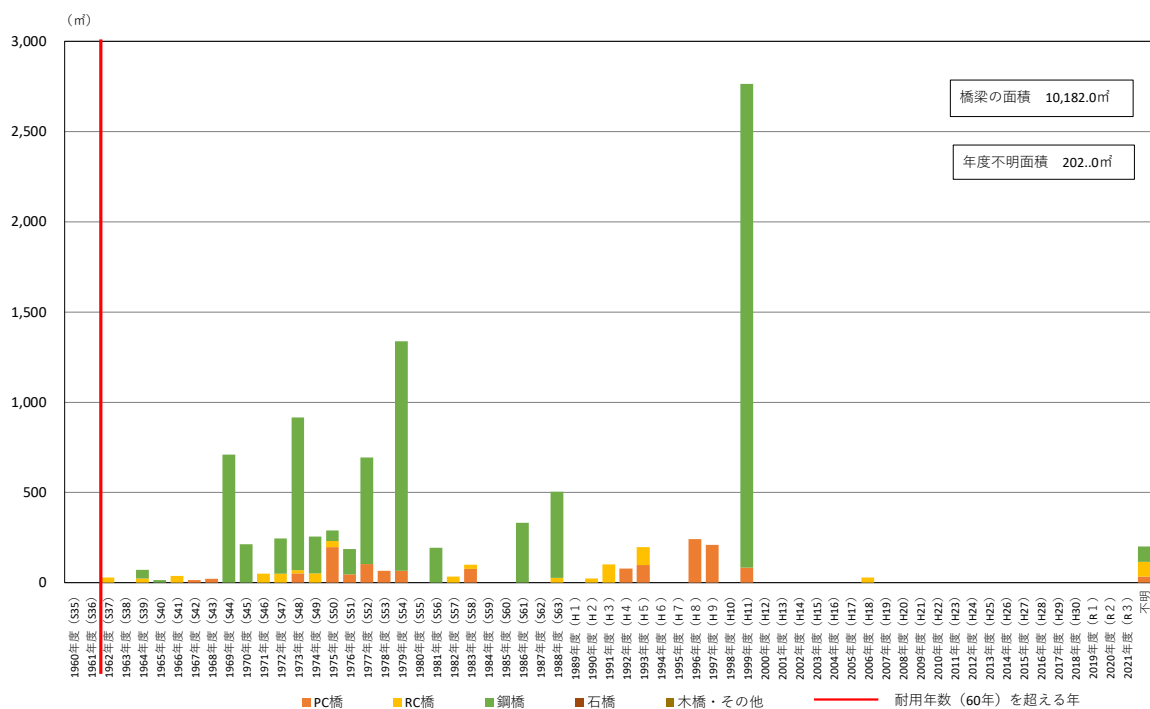
令和3年(2021年)1月現在で橋梁の面積は10,182.00㎡、実延長は1,494.80m、66橋となっています。

一番古い橋梁では昭和37年度(1962年度)に建設されていますが、多くは昭和44年度(1969年度)～昭和54年度(1979年度)頃にかけて建設されています。また、平成12年度(2000年度)以降に新たに建設された橋梁はほとんどありません。

赤い縦線は、これより左側が現時点で耐用年数60年を経過している橋梁を示しており、現在、耐用年数を超えている橋梁はありませんが、建設後50年を経過する橋の割合は約11.5%となっており、20年後には約63.4%と大幅に増加します。

橋の寿命は一般的に60年程度と言われており、今後、老朽化による修繕工事が一時期に集中することが予想され、更新費用も必要となります。また、社会生活への影響も懸念されます。

■年度別整備状況



※令和3年(2021年)3月現在の固定資産台帳に令和元年度(2021年度)の橋梁台帳の数値を反映して集計しています。

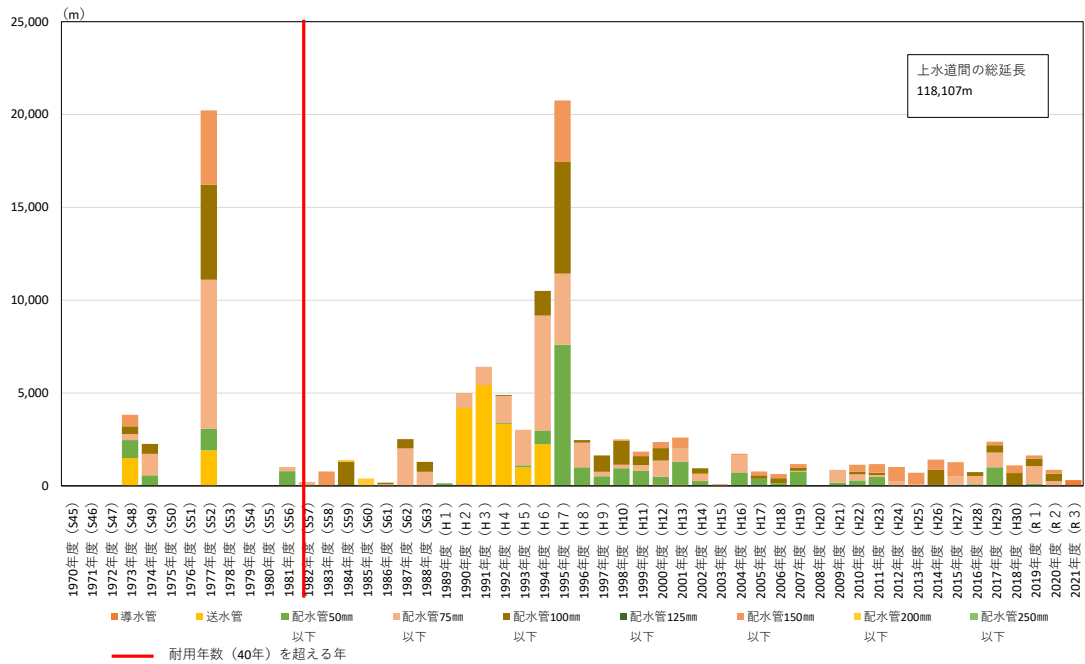
(3) 上水道

上水道管の実延長は118,107.00mとなっており、昭和48年度(1973年度)以降に布設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数40年を経過している上水道管を示します。

現在、耐用年数を経過している管渠は27,316mとなり23.1%を占めていますが、20年後には約83%と大幅な増加が見込まれ、それに伴い更新費用も増加することが推測されます。

■年度別整備状況



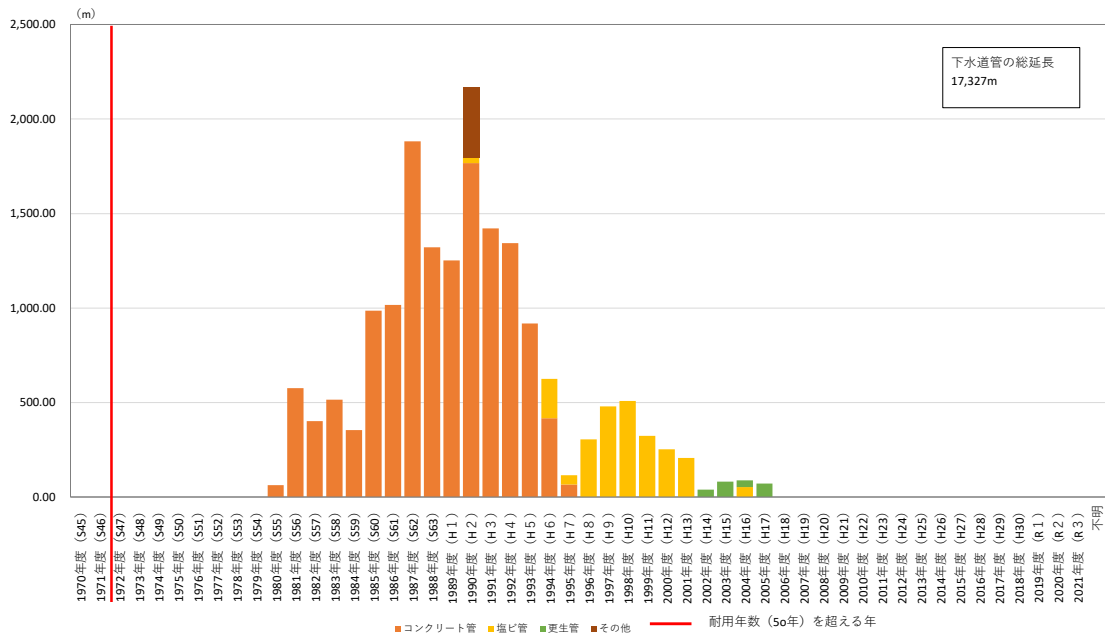
※令和3年(2021年)3月現在の施設台帳に直近の数値を反映して集計しています。

(4) 下水道

下水道管の実延長は17,327.00mで昭和55年度（1980年度）以降に布設されています。これは、この時期に下水道管の整備が行われていることを示しています。

赤い縦線は、これより左側が現時点で耐用年数50年を経過している下水道管を示します。現時点では、耐用年数を経過している管渠はありませんが、昭和56年度（1981年度）～平成13年度（2001年度）に集中して布設されており、更新費用が一部の期間に集中することが見込まれます。

■年度別整備状況



※令和3年（2021年）3月現在の施設台帳に直近の数値を反映して集計しています。

(3) 公共施設の資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の状況

資産老朽化比率とは、年数経過により資産価値が減少（減価償却）していく建物などについて、その減価償却がどの程度進んでいるのかを表す比率です。

この比率が 100%に近いほど建築や改修から年数が経過しており、施設が耐用年数に近づいて老朽化が進んでいることを示します。また、平均的な資産老朽化比率は、35%～50%程度です。

公共施設等の老朽化比率は、以下の計算式で表すことができます。

この計算式を用いて現在の本町の施設分類ごとの老朽化比率を示すと、下表のとおりとなります。

$$\text{老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価格（再調達価格）}$$

前述の棒グラフでも確認できるように、庁舎や地域会館など建築年度が古く、近年改修や建て替えがされていない施設資産については、老朽化比率が 80%を超えています。

継続的に建設されてきた公営住宅や、比較的新しい施設がある保健・福祉施設、新たに建設された医療施設などについては、老朽化比率が平均的な数値を上回っています。

公共施設全体では 60.5%となり、平均的な老朽化比率と言われている 50%を超えています。

一方、インフラ施設については全体の老朽化比率は 60%未満ですが、平均的な数値を超えており、老朽化が徐々に進んでいることがわかります。

■ 公共施設の資産分類別の老朽化率（単位：百万円、%）

大分類	番号	分類	取得価格 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末簿価 (百万円)	老朽化比率 (%)
公共施設	1	行政系施設	646	512	44	79.3
	2	保健・福祉施設	1,131	617	514	54.6
	3	医療施設	341	1	340	0.3
	4	産業系施設	596	536	61	89.9
	5	社会教育系施設	223	144	80	64.6
	6	町民文化系施設	1,088	776	312	71.3
	7	スポーツ・レクリエーション系施設	709	489	221	69.0
	8	公園施設	135	90	46	66.7
	9	学校教育系施設	1,427	994	433	69.7
	10	公営住宅等施設	4,883	2,160	1,997	44.2
	11	教職員住宅等施設	363	279	84	76.9
	12	その他施設	1,973	1,577	426	79.9
公共施設 合計			13,515	8,175	4,558	60.5

大分類	番号	分類	取得価格 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末簿価 (百万円)	老朽化比率 (%)
インフラ施設	1	道路	12,923	7,781	5,141	60.2
	2	橋梁	8,264	4,126	4,138	49.9
	3	公園	48	6	41	12.5
	4	上下水道	3,057	1,973	1,084	64.5
インフラ施設 合計			24,292	13,886	10,404	57.2
総合計			37,807	22,061	14,962	58.4

※令和元年（2019年）3月現在の固定資産台帳及び各施設台帳に直近の数値を反映して集計しています。

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 公共施設等の更新などに係る中長期的な経費の見込み

(1) 更新費用の算定方法と基本的な考え方

①基本的な考え方

将来の公共施設等の更新費用を推計するにあたり、公共施設等の構造種別による耐用年数をもとに、現在と同じ量（面積、実延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、翌年度から40年間分を試算します。

②対象施設

対象施設は、公共施設及びインフラ施設を対象とします。

③耐用年数

■公共施設（標準型）

構造		目標耐用年数
鉄筋コンクリート造		60年
鉄骨鉄筋コンクリート造		
鉄骨造	重量（S造）	60年
	軽量（LGS造）	30年
コンクリートブロック造		60年
木造		30年

■公共施設（長寿命化型）

構造		目標耐用年数
鉄筋コンクリート造		80年
鉄骨鉄筋コンクリート造		
鉄骨造	重量（S造）	80年
	軽量（LGS造）	50年
コンクリートブロック造		80年
木造		50年

※「建築物の耐久計画に関する考え方」一般社団法人日本建築学会より

■公営住宅（標準型、長寿命化型）

構造	目標耐用年数
耐火構造	70年
準耐火構造、簡易耐火構造2階建、	45年
木造、簡易耐火構造平屋建	30年

※公営住宅法施行令より

■ インフラ施設

構造	耐用年数
道路（舗装面打替え）	80 年
橋梁	60 年
上水道	40 年
下水道	50 年

※公共施設等更新費用試算ソフトより

③更新単価

更新単価については、総務省が推奨している「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用いて試算を行います。

■ 公共施設

	施設分類	建替え (万円/㎡)	大規模改修 (万円/㎡)
1	行政系施設	40 万円	25 万円
2	保健・福祉施設	36 万円	20 万円
3	医療施設	40 万円	25 万円
4	産業系施設	40 万円	25 万円
5	社会教育系施設	40 万円	25 万円
6	町民文化系施設	40 万円	25 万円
7	スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円	20 万円
8	公園施設	33 万円	17 万円
9	学校教育系施設	33 万円	17 万円
10	公営住宅等施設	28 万円	17 万円
11	教職員住宅等施設	28 万円	17 万円
12	その他施設	36 万円	20 万円

■ インフラ施設

構造種別		更新単価 (円/m ²)・(円/m)	
道 路	一般道（1級町道、2級町道、その他町道）	4,700 円	
	自転車歩行者道	2,700 円	
橋 梁	総量のみ把握の場合	448,000 円	
	年度別・構造別で把握できる場合の PC、RC、石橋、木橋その他	425,000 円	
	年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500,000 円	
上水道	導水管及び送水管	～300 mm未満	100,000 円
		300～500 mm未満	114,000 円
	配水管	～150 mm以下	97,000 円
		～200 mm以下	100,000 円
下水道	総量把握	124,000 円	
	管種別	コンクリート管 塩ビ管など	124,000 円
	管径別	～250 mm	61,000 円
		251～500 mm	116,000 円

2. 公共施設の更新など費用の推計

(1) 公共施設の更新費用の推計（全ての公共施設を建て替えた場合）

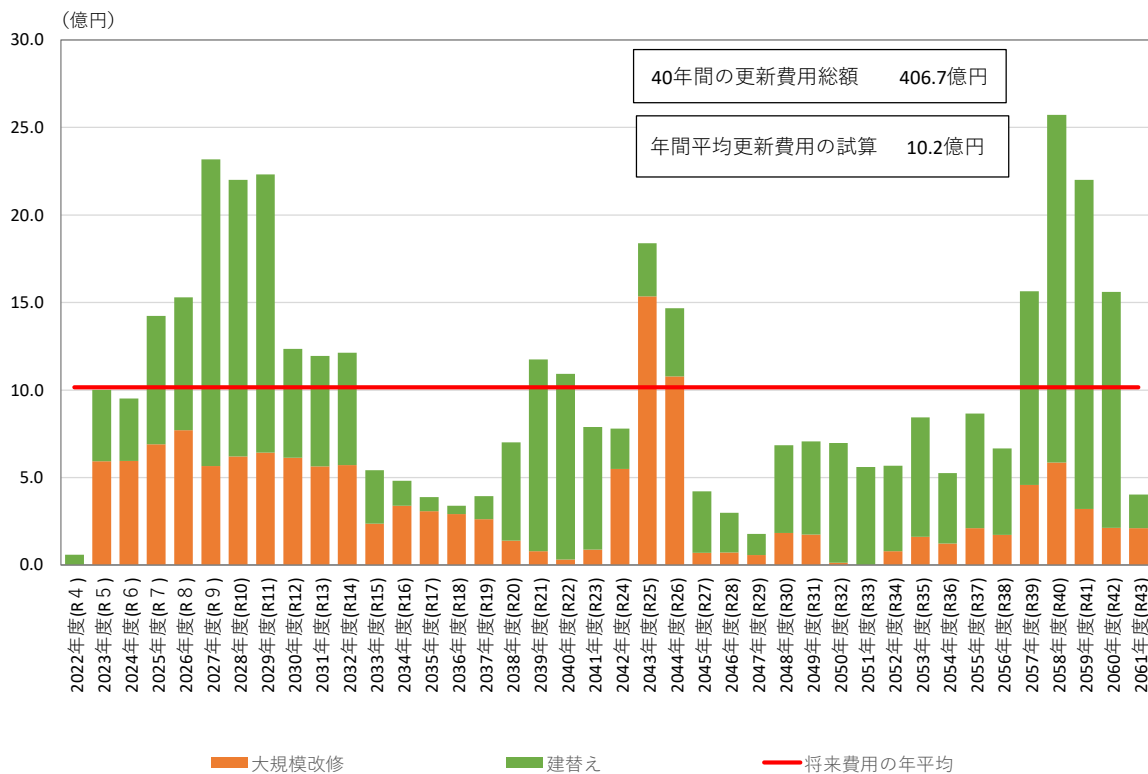
修繕工事の周期については、改修工事の履歴より直近の修繕工事の実施の年度から30年目周期（耐用年数60年の施設）で大規模修繕工事を行うものとし、修繕費用を計上します。また、工事記録のない施設及び棟については、竣工年度から30年周期で修繕費用を計上します。

鉄筋コンクリート造の標準耐用年数60年（鉄骨造は60年、木造は30年ほか全施設）を迎えた年度に施設を更新し、新たに30年周期で修繕工事を実施するものとします。

修繕工事や建て替え工事の時期が過ぎてしまっている施設については、今後10年間で実施するものとして、積み残しとして費用を計上します

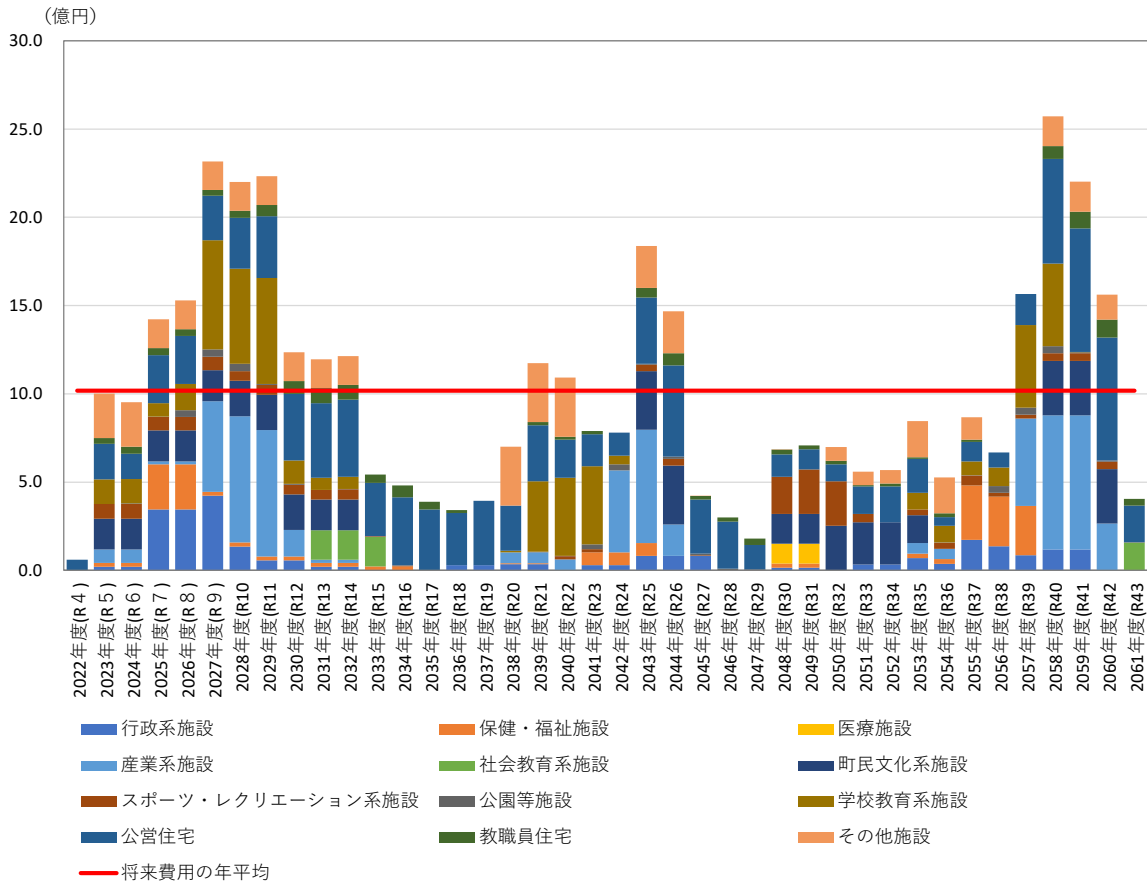
40年間の更新費用総額は、406.7億円、年間平均更新費用は10.2億となり、令和7年度（2025年度）～令和14年度（2032年度）、令和21年度（2039年度）～令和26年度（2044年度）、令和39年度（2057年度）～令和42年度（2060年度）の3つの期間で大規模修繕工事、建て替え工事が集中しており、更新費用の確保が重要な課題となっています。

■標準型（全施設更新 年度別）



※上記グラフには道路や橋梁などのインフラ施設は含みません。

■標準型（全施設更新 施設分類別）



(2) 公共施設の更新費用の推計（長寿命化を実施した場合）

個別施設計画の施設の方向性などをもとに、長寿命化と設定した施設は長寿命化及び大規模修繕工事の実施時期を設定し、現状維持の施設は耐用年数の中間で、修繕工事を行うものとします。

また、耐用年数を迎えた施設は、同規模か床面積を縮減した規模に建て替えることとします。試算する際の耐用年数は、個別施設計画及び公営住宅法などで設定された耐用年数を用います。

長寿命化を実施した40年間の更新費用は248.2億円となり、年間平均更新費用では6.2億円となります。全部の施設を更新した際の更新費用と比較すると、40年間の総額は約158.5億円、年間平均更新費用は約4.0億円を削減することができます。

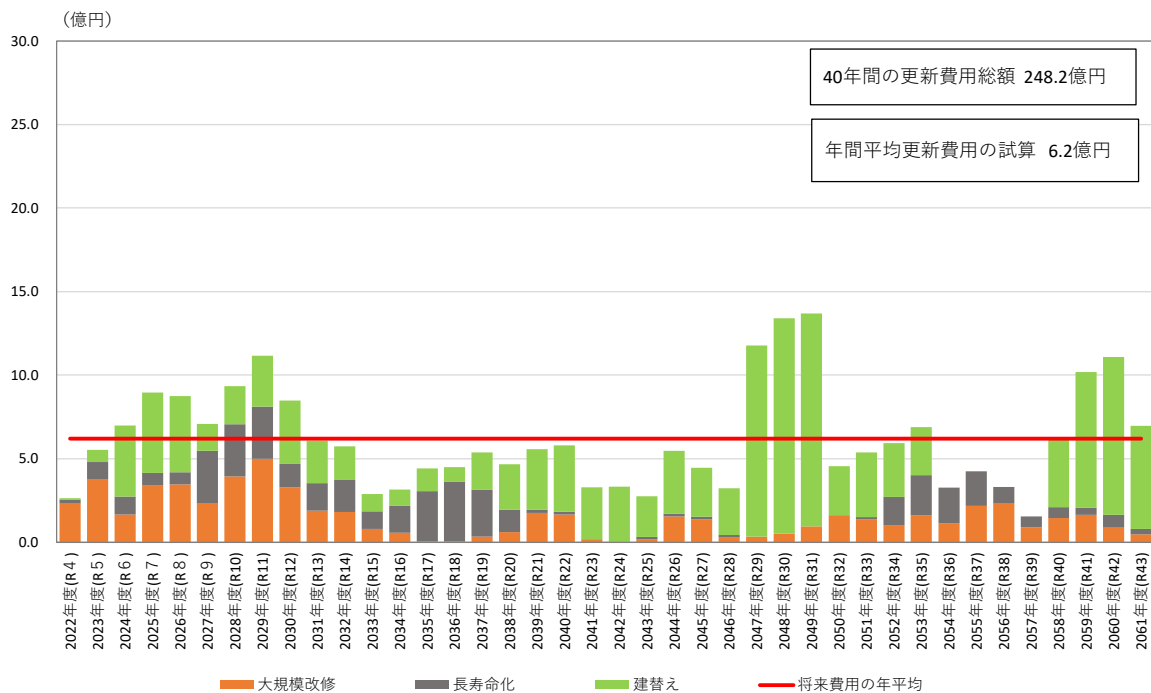
修繕工事などが令和6年度（2024年度）～令和12年度（2030年度）、令和29年度（2047年度）～令和31年度（2049年度）、令和41年度（2059年度）～令和43年度（2061年度）などの期間に集中しており、特に令和29年度（2047年度）～令和31年度（2049年度）については更新費用が年間平均更新費用の2倍以上と高額になっています。

令和6年度（2024年度）～令和12年度（2030年度）の間については、耐用年数や修繕工事の時期が過ぎている施設の修繕工事及び建て替え工事の積み残しの時期が集中しているためです。

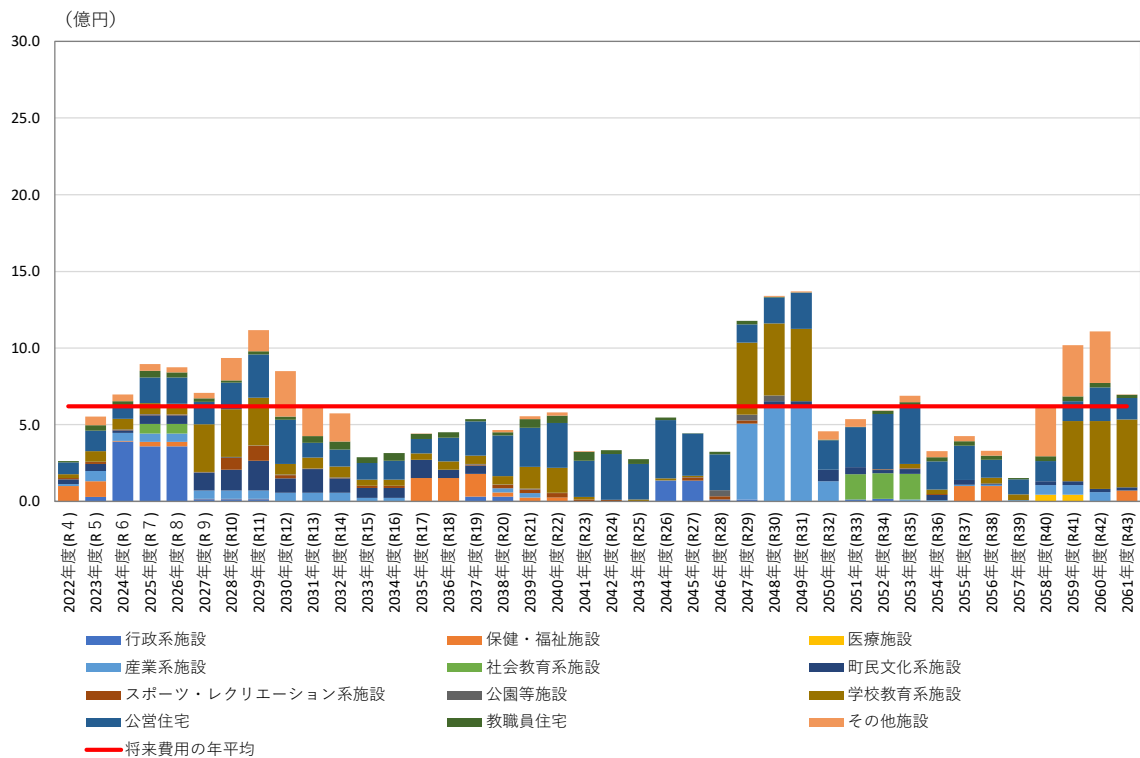
令和29年度（2047年度）～令和31年度（2049年度）の間については、堆肥センターなどの延べ床面積が大きい施設の建替え工事が重なっているためです。

同様に、令和40年度（2058年度）以降についても延べ床面積の大きい愛別小学校、愛別中学校、旧愛山小学校などの施設が建て替え時期が集中していることが要因です。

■長寿命化後（平準化前 年度別）



■長寿命化後（平準化前 施設分類別）



(3) 公共施設の更新費用の推計（平準化を実施した場合）

長寿命化工事が集中している令和9年度（2027年度）～令和12年度（2030年度）、建て替え工事が集中している令和29年度（2047年度）～令和31年度（2049年度）、令和41年度（2058年度）～令和43年度（2061年度）の期間について、計画の前倒しや工事期間の延長などの調整を行い更新費用の平準化することで一部の期間に集中しないようにします。

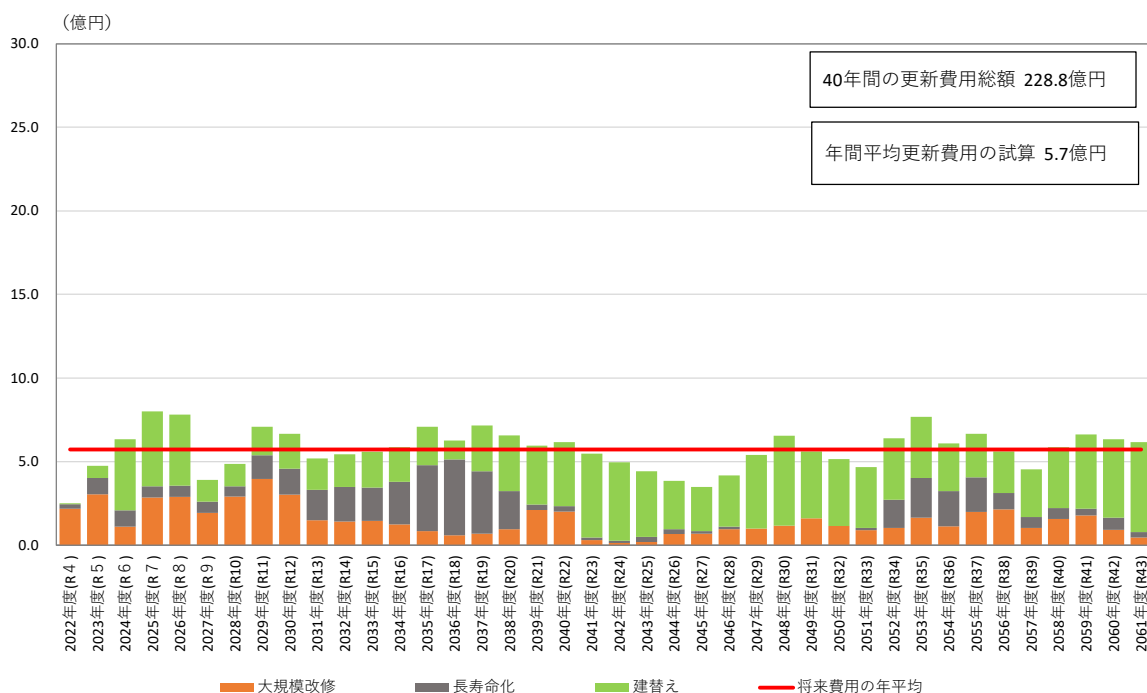
令和29年度（2047年度）以降では、延べ床面積の大きい施設である堆肥センターの施設内の全施設が同時期に建て替え時期を迎えているため、建て替え期間に幅を持たすことで更新費用の分散化を実施しました。

また、延べ床面積の広い施設である旧中里小学校が令和10年度（2028年度）から、旧愛山小学校については令和40年度（2058年度）に建て替え工事の時期を迎えるため、建て替え時期の前倒しを行います。

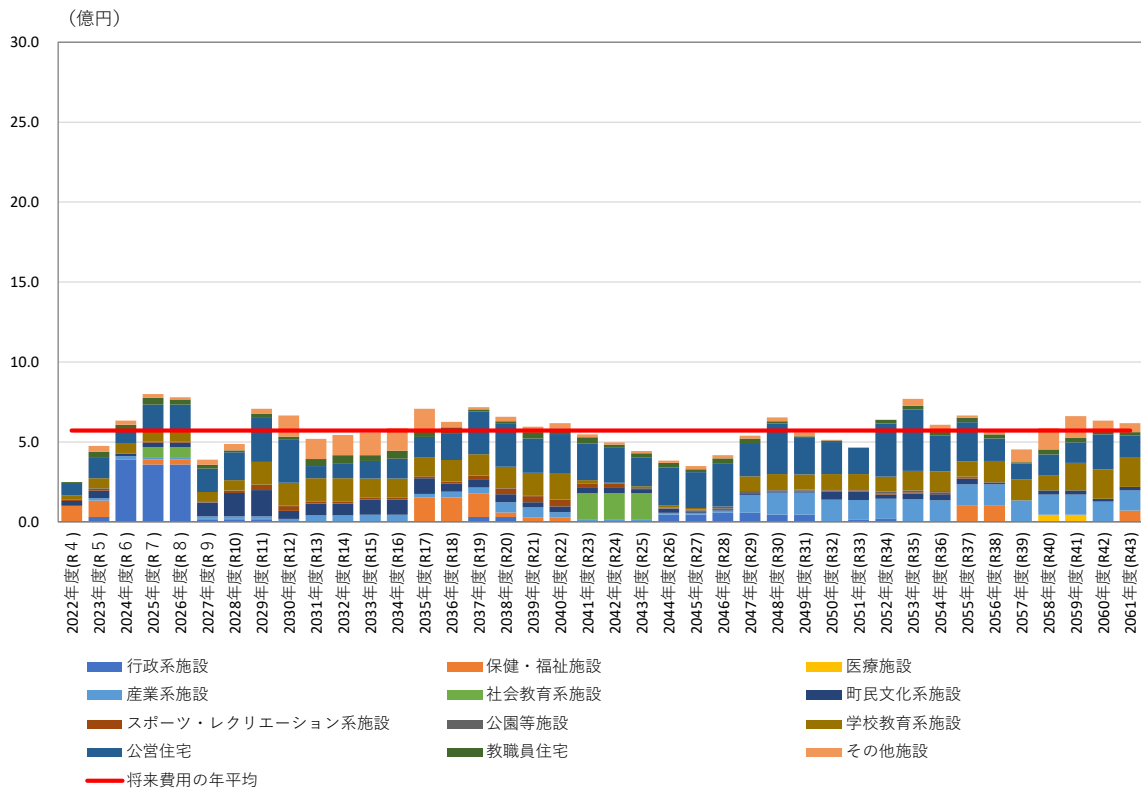
また、令和29年度（2047年度）では愛別中学校、令和41年度（2059年度）では愛別小学校がそれぞれ建て替え工事を迎えます。そのため、建て替え工事期間を長く設定することで費用の平準化を行いました。

一部の期間については、すでに工事が予定されている施設や、老朽化が進んでいるため工事期間の調整ができない施設があることから、全ての期間について平準化することが難しい状況です。そのため、平準化を行っても40年間の平均費用より上回る年度がありますが、年間平均更新費用の1/3程度に抑えられています。

■長寿命化後（平準化後 年度別）



■長寿命化後（平準化後） 施設分類別



3. インフラ施設の更新など費用の推計

(1) 道路

道路については路線ごとに整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。

また、実際の工事内容としては維持・修繕工事とし、表層、基層などの舗装面の打換え工事を実施するものとして推計を行います。

そのため、道路台帳により把握した現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（舗装面の打換えなど）の耐用年数で割った数量の舗装部分を、1年間で更新するものとして推計します。

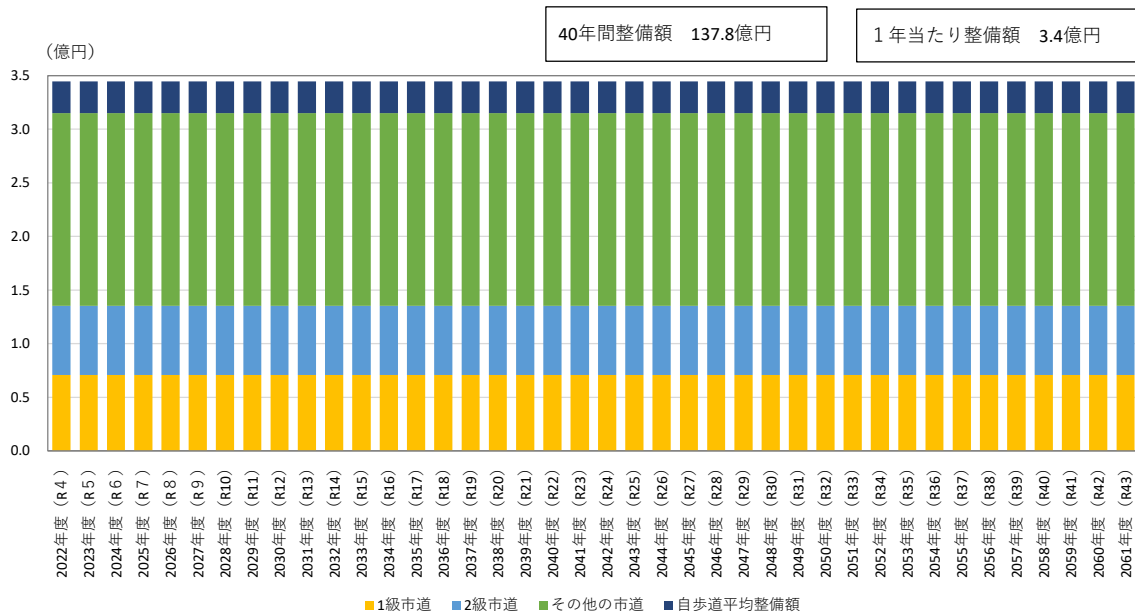
(道路面積÷舗装耐用年数 15年×更新単価=1年間の更新費用)

道路の耐用年数については、「平成17年度国土交通白書」によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっています。

整備額の試算にあたり、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12~20年の年数を踏まえ耐用年数を15年とし、全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくものとして仮定します。

40年間の道路の整備額は137.8億円、1年間当たりの整備額は3.4億円となります。

■道路の更新費用推計



(2) 橋梁

①標準型

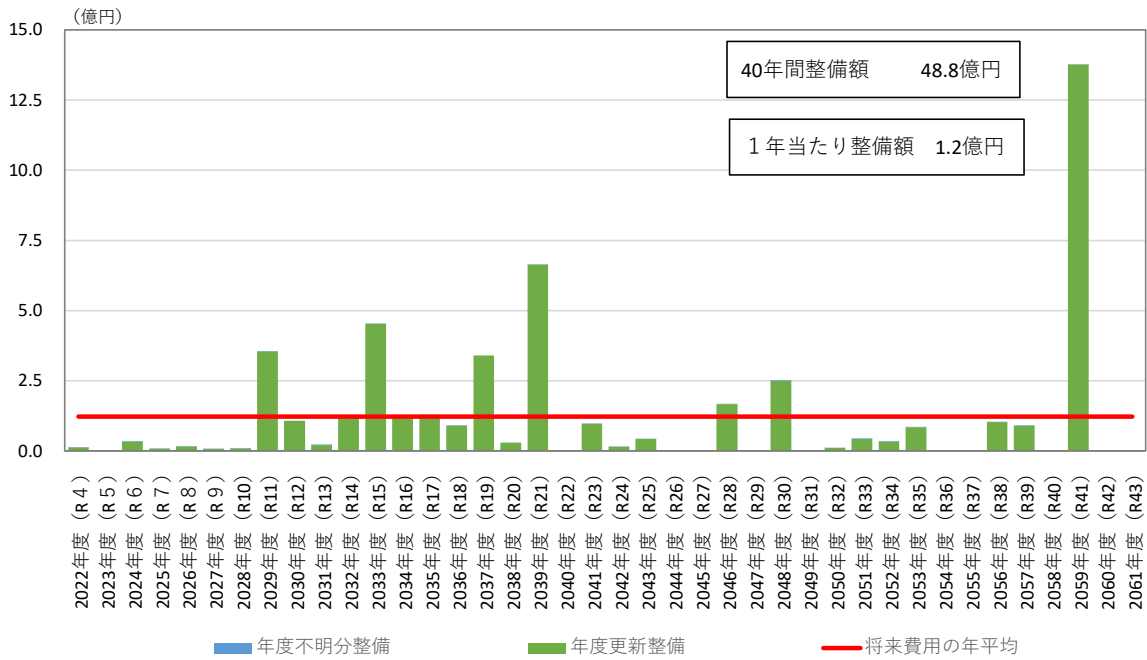
橋梁は、耐用年数経過後に現在と同じ延べ面積などで更新すると仮定し、橋梁の構造年度別面積に対し構造種別の更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

橋梁を更新する際には、PC橋として建設していくことが一般的なため、PC橋に架け替えるものとして推計します。また、建設年度が不明なものは、合計面積に更新単価を乗じ、40年間で割った金額を1年間の整備額として計上します。

耐用年数については、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。

40年間の総整備額は48.8億円となり、1年間当たりの整備額は1.2億円となります。整備額が一部の年度に集中しているため平準化が必要となります。

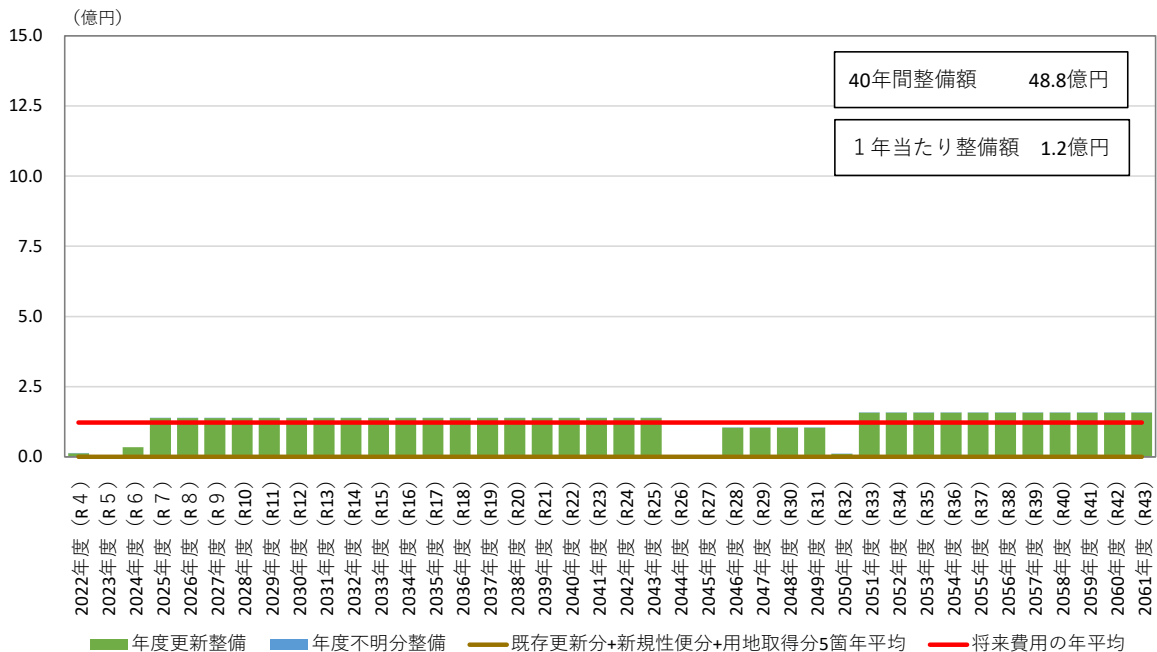
■橋梁 標準型更新費用



②更新費用の平準化

整備額が集中している、令和11年度（2029年度）～令和21年度（2039年度）間、令和28年度（2046年度）～令和30年度（2048年度）、令和41年度（2059年度）～令和43年度（2061年度）の期間について工事期間の調整を行い、40年間の整備額の平準化を行いました。その結果、計画期間である40年間を通して、1年当たりの整備額に近い金額で推移します。

■橋梁 平準化更新費用



(3) 上水道

上水道管渠の更新については、耐用年数経過後に現在と同じ実延長で更新すると仮定し管径別、年度別実延長にそれぞれの更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

①標準型

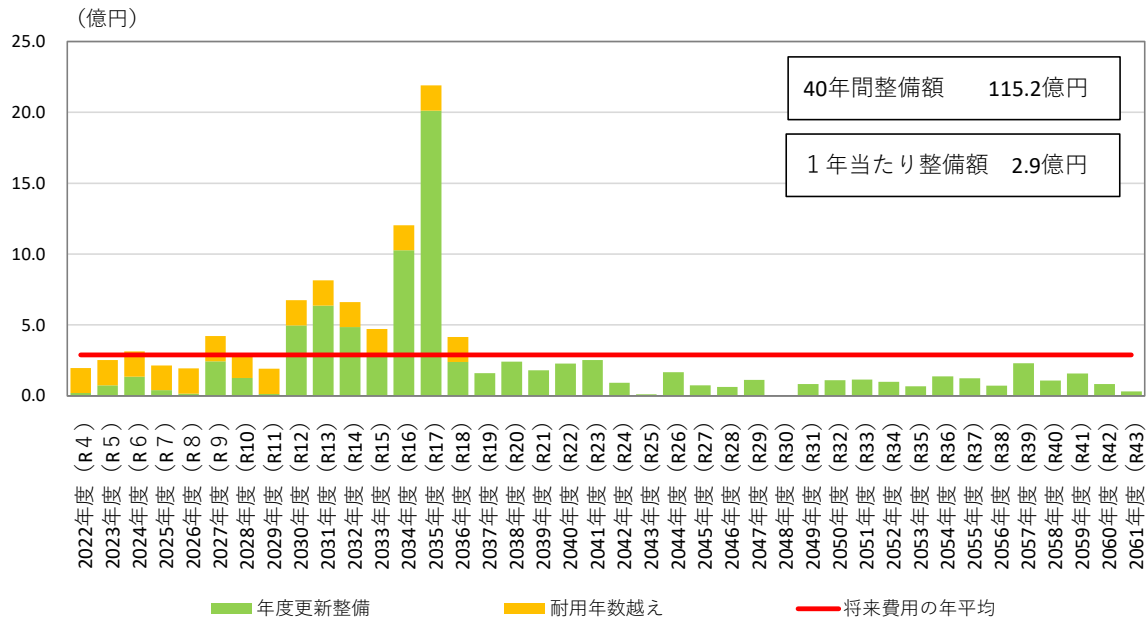
更新時期については、法定耐用年数の40年で更新するものとして、今後40年間の更新費用を推計します。

また、耐用年数が過ぎている管渠については、今後10年間に更新するものとして費用を計上します。

現在、耐用年数を超えている管渠の合計数量は約27.3mとなり、整備額は約26.6億円になります。また、そのほとんどが配水管となっています。

整備額については、令和12年度(2030年度)～令和17年度(2035年度)にかけて集中しており、最も多くて令和17年度(2035年度)に約22億円が必要になり1年当たり整備額を約19.1億円上回ります。

■標準型

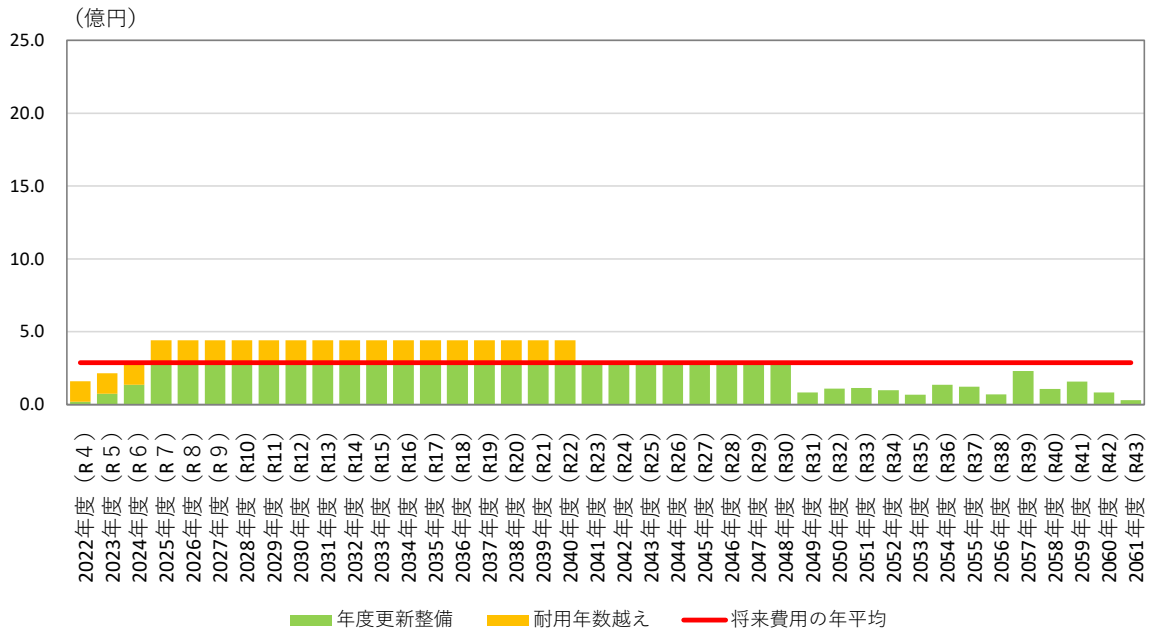


②更新費用の平準化

令和7年度（2025年度）～令和30年度（2048年度）間で、工事の前倒しや工事時期の延長などを実施することで、整備額の平準化を行います。

平準化を実施することで、年間平均の2.9億円を約1.5億円上回る時期がありますが、計画期間である40年間を通して平均して整備額が推移していくので、多額の費用を確保する必要がなくなります。

■平準化型



(4) 下水道

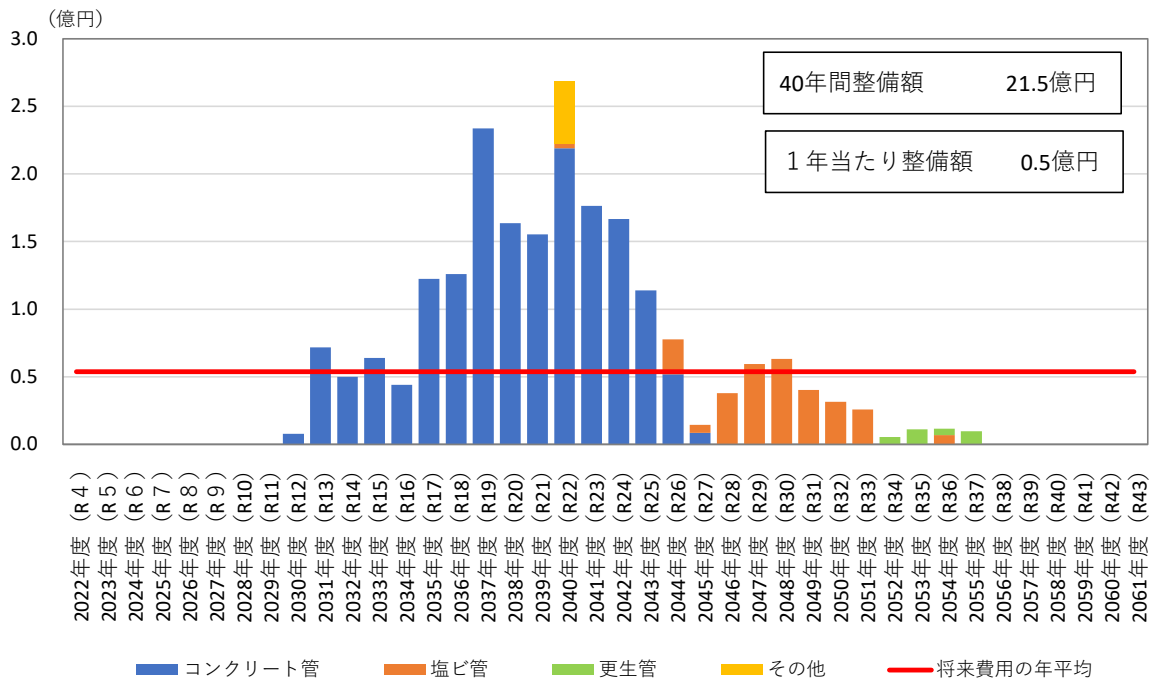
下水道管渠の更新についても、耐用年数経過後に現在と同じ延長などで更新すると仮定し、管径別年度別延長にそれぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

下水道管渠については法定耐用年数の40年で更新するものとして、今後40年間の更新費用を推計します。

①標準型

更新費用については、令和17年度(2035年度)～令和26年度(2044年度)にかけて集中しており、最大で令和22年度(2040年度)に約2.7億円が必要になり、年間平均更新費用の約0.5億円を大きく上回ります。

■標準型

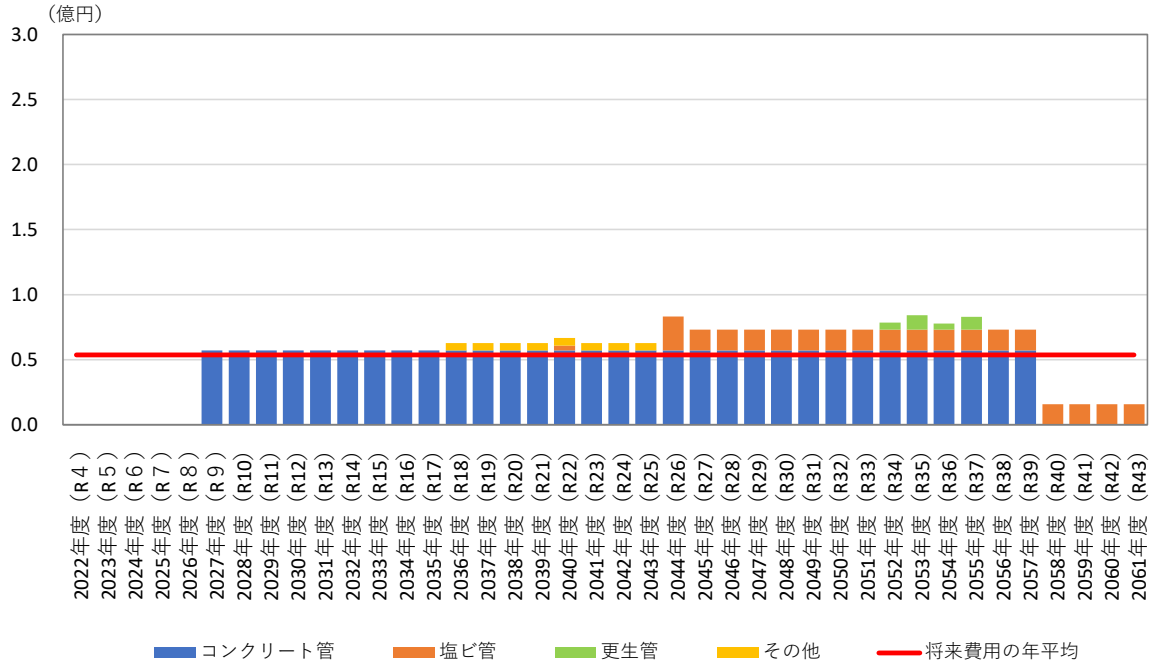


②更新費用の平準化

2027年度（令和9年）～2061年度（令和43年）間の期間で、工事の前倒しや工事時期の延長などを実施することにより、更新費用の平準化を行います。

平準化を実施することで、その期間の整備金額は約0.6～0.8億円となり、1年当たりの整備額の0.54億円を上回りますが、整備額が均等になり、多額の費用を確保する必要がなくなります。

■平準化型



4. 全公共施設等（公共施設、インフラ施設）の将来更新費用の推計

(1) 標準型更新費用

本町が保有する公共施設、インフラ施設の全公共施設等を耐用年数まで使用した後、建て替えなどの更新を行うと仮定し、今後40年間更新費用を推計した結果、総更新費用は約730.0億円、年間平均整備額は18.3億円となります。年間平均額を上回る年度が多く見られ、更新費用の確保が課題となります。

令和7年度（2025年度）～令和14年度（2032年度）については、先送りにしていた公共施設の修繕工事、建て替え工事の期間が集中していることや庁舎の建て替えを予定していること、令和12年度（2030年度）～令和17年度（2035年度）のにかけては、インフラ施設である上水道の更新が集中しています。

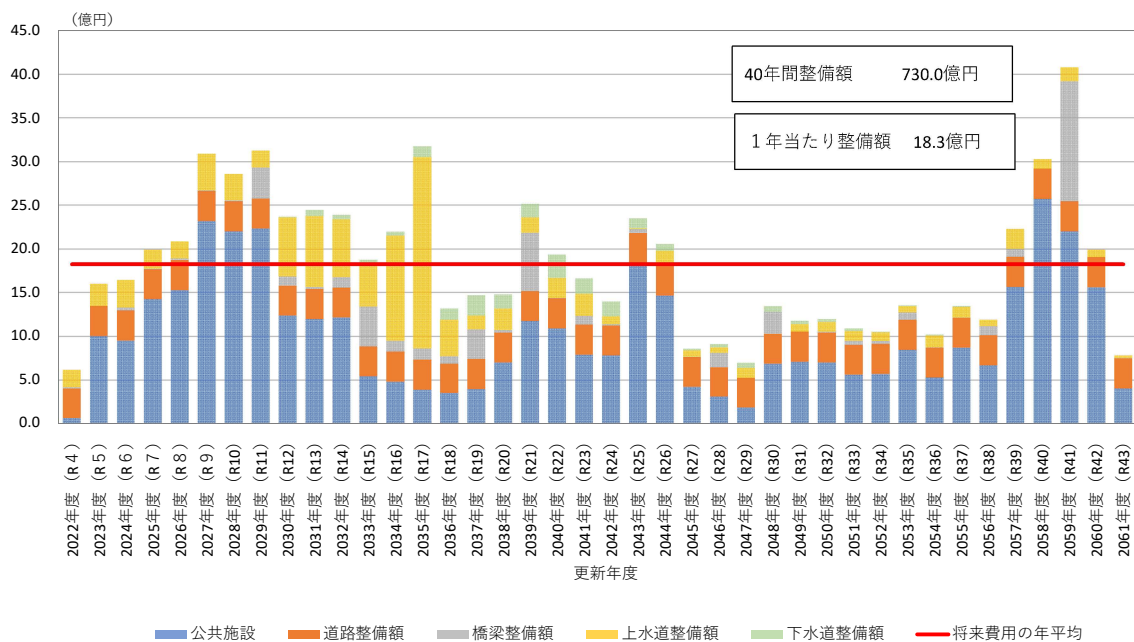
また、令和39年度（2057年度）～令和41年度（2059年度）については、施設数が多く延べ床面積の広い公共施設の建替え工事が集中しています。

特に、令和41年度（2059年度）については、橋梁の整備額が集中しているため40年間平均整備額を大きく上回っており、計画期間内の最高金額である約40億円となり、多額の更新費用が必要であることがわかります。

これらの更新費用より、人口1人当たりの負担金額は年間約68万円となります。これは、住民の1人ひとりが毎月5万7千円程度の金額を負担することになります（令和3年1月時点の人口2,681人で算出）。

総人口の将来推計の結果より人口が減少していくことを考慮すると、今後の施設の在り方や維持管理及び長寿命化する施設の選定が必要となります。

■標準型



(2) 長寿命化型更新費用

今後、公共施設やインフラ施設の老朽化が進み、全ての施設を維持管理することが難しくなることから、必要な公共施設等を選択する必要があります。また、インフラ施設は社会生活に必要な施設であることから、定期的な点検を実施し適切な修繕工事や更新を行う必要があります。

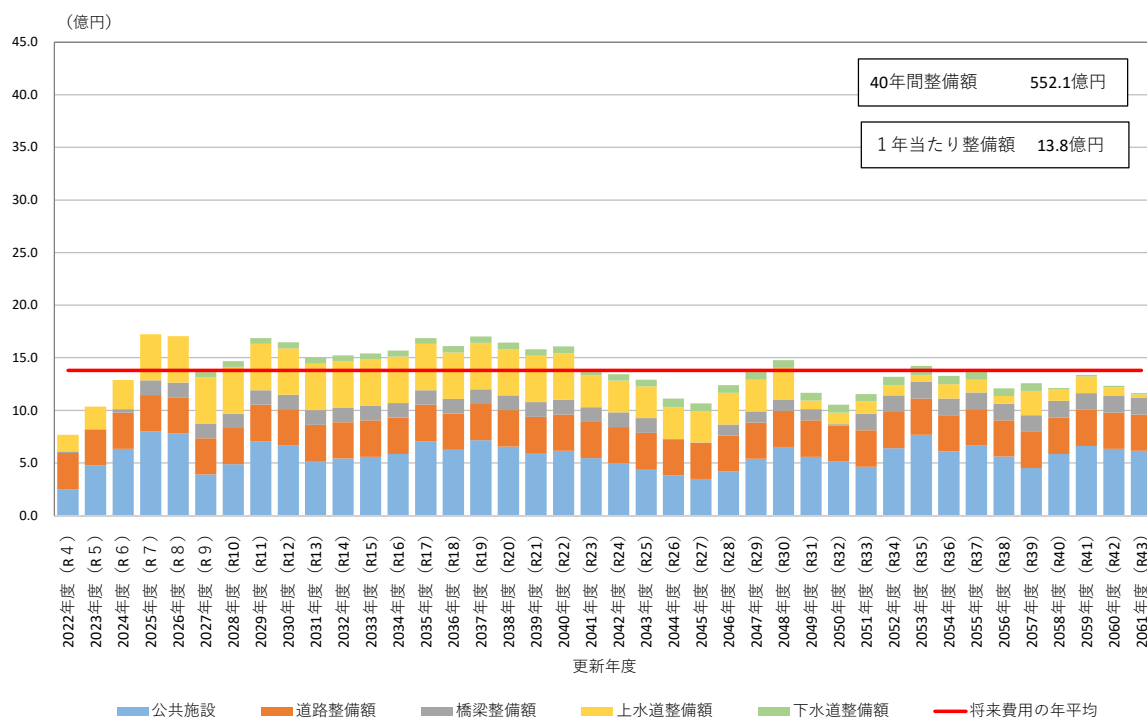
本町の公共施設については、施設分類ごとに余剰な施設はほとんどないため、長寿命化計画の実施が不可欠です。

そのため、個別施設計画の方針を踏まえた長寿命化を実施した場合の更新費用の推計を行い、一部の期間に更新費用が集中しないように平準化を実施します。

この推計では施設を新規に新設することはせず、現在本町が所有する施設を耐用年数まで使用し、その後施設を建て替えます。その場合には、延べ床面積は同規模又は縮小して建て替えを行うものとして推計します。

長寿命化型の更新費用の推計について平準化を実施結果、令和6年度（2024年度）～令和22年度（2040年度）にかけての平均整備額は約15.8億円となり1年間当たり整備額を約1.9億円上回っていますが、更新費用が集中することを回避できます。

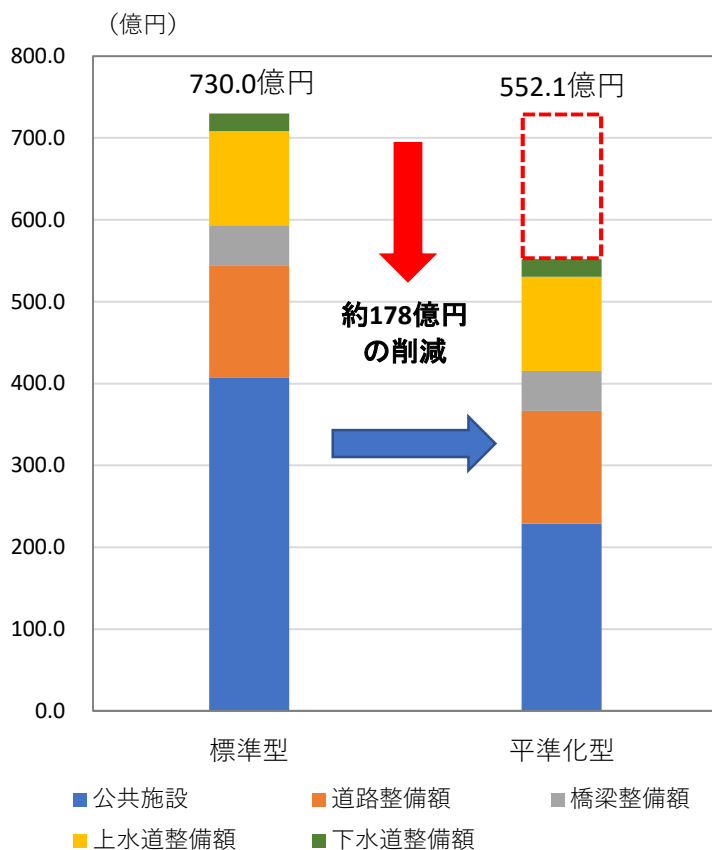
■長寿命化・平準化型



(3) 更新費用の削減額

現在保有している公共施設の長寿命化を実施した更新費用と、保有している全ての公共施設の建て替えを前提とした更新費用とを比較すると、長寿命化を行った場合には、更新費用が約172億円の削減となります。

将来の人口推計より、今後高齢化が進み町の人口が減少することが予想されることから、公共施設のうち住宅や学校に係る費用を、保健・社会福祉関連の施設へ比重をシフトする必要も想定されます。



■ 公共施設等の施設分類別 長寿命型推計整備費用

施設分類		整備金額 (億円)
公共施設		228.78
インフラ施設	道路	137.84
	橋梁	48.79
	上水道	115.18
	下水道	21.51
合計		552.10

※更新費用には、改修工事等の費用も含まれます。また、土地の取得価格は更新費用には含まれません。

(4) 公共施設等の維持管理に係る費用

公共施設等の維持・管理に係る費用についても、施設分類ごとに集計します。

平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度)の5年間の公共施設の維持・管理費の平均費用を算出し、施設分類ごとに集計しました。

最も維持・管理費用がかかっているのはインフラ施設である、道路・橋梁の維持管理費用です。次いで医療施設(診療所の費用)、その他施設のとなっています。

道路は、定期的なメンテナンスのための維持管理費が必要であり、その他施設については下水道終末処理施設の管理費が多くを占めています。医療施設については、診療所を建設するために費用がかかっています。

維持・管理費についても将来の人口推計より、医療関係及び保健・福祉の分野に係る費用が横這いもしくは増加の傾向を示すものと予想されます。

更に、事業区分ごとの経費科目の内訳で金額の大きいものを抽出したところ、大半の施設に共通するものとして、施設管理委託料があげられます。保健・福祉施設や学校教育系施設など、福祉や教育に関する施設においては、人件費(臨時雇用賃金)も主要な経費としてその多くを占めています。

5年間平均の維持・管理費用について人口1人当たりの負担額を算出すると、約17万1千円となります。住民の1人ひとりが毎月1万4千円程度の金額を負担することになります(令和3年(2021年)1月時点の人口2,681人で算出)。

■ 公共施設分類に係る維持・管理費用

(単位：千円、%)

施設分類	主な経費(事業区分)	金額/年	1人当たり負担額	構成比
	主な経費(節)			
行政系施設(庁舎など)	議会管理経費、行政管理経費、 情報通信施設管理事業	23,143	8.63	4.8%
	人件費(報酬、共済費)、印刷製本費、 通信運搬費、施設管理委託料			
保健・福祉施設	高齢者生活福祉センター管理経費、 地域包括支援センター関係経費	15,956	5.95	3.3%
	人件費(臨時雇用賃金)、施設管理委託料			
医療施設	診療所管理経費、	74,146	27.66	15.4%
	その他委託料			
産業系施設	農村環境改善センター管理経費、 堆肥センター管理経費、蔵ら管理経費	35,128	13.10	7.3%
	施設管理委託料			
社会教育系施設	総合センター管理経費	10,261	3.83	2.1%
	修繕費、その他委託料			
町民文化系施設	公民館管理経費、郷土伝承館管理経費	40,580	15.14	8.5%
	施設管理委託料、修繕費			
スポーツレクリエーション系施設	ファミリースキー場管理経費、 海洋センター管理経費	26,662	9.94	5.6%
	施設管理委託料、修繕費			
公園施設	リバーフロントパーク管理経費、 オートキャンプ場管理経費	17,965	6.70	3.7%
	施設管理委託料			

施設分類	主な経費（事業区分）	金額/年	1人当たり負担額	構成比
	主な経費（節）			
学校教育系施設	小学校管理経費、中学校管理経費、 スクールバス管理経費	34,252	12.78	7.1%
	人件費（臨時雇用賃金）、燃料費、施設管理委託料			
公営住宅等施設	住宅管理経費、公営住宅等整備事業	14,975	5.59	3.1%
	修繕費、その他委託料			
教職員住宅等施設	住宅管理経費	3,001	1.12	0.6%
	修繕費、その他委託料			
その他施設	火葬場管理経費、町営バス運行管理業務	64,612	24.10	13.5%
	人件費（臨時雇用賃金）、燃料費、修繕費			
道路・橋梁	道路維持管理経費、橋梁長寿化修繕計画策業務	103,322	38.54	21.5%
	施設管理委託料、その他委託料			
河川	愛別川河川維持業務	15,381	5.74	3.2%
	修繕費、その他委託料			
上下水道	上水道、下水道事業	1,420	0.53	0.3%
	修繕費、維持管理費			
合計		480,804	179.338	100.0%

(5) 財政シミュレーション

近年の財政状況をもとに、前述した公共施設等の改修・更新費用や維持・管理費用を踏まえ財政シミュレーションすると下表のとおりになります。

なお、シミュレーションの条件は下記のとおりとしました。

- ① 税収、交付税、補助金、使用料手数料：人口の減少に伴い、令和2年度（2020年度）から5年ごとに1%ずつ減少するものと仮定
- ② 地方債、繰入金、その他：令和2年度（2020年度）から変更なし
- ③ 改修・更新費用：上記（2）より5年間平均13.9億円
- ④ 維持・管理費用：上記（4）より平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）の平均と同額と仮定
- ⑤ ③④以外の経費：令和2年度（2020年度）から変更なし

■財政シミュレーション

（単位：千円）

科目		2020年度 (R2)	2030年度 (R12)	2040年度 (R22)	2050年度 (R32)
歳入	税収	316,103	309,781	303,459	297,137
	交付税	1,865,564	1,828,253	1,790,941	1,753,630
	補助金	897,243	879,298	861,353	843,408
	使用料手数料	78,620	77,048	75,475	73,903
	地方債	421,435	421,435	421,435	421,435
	繰入金	61,477	61,477	61,477	61,477
	その他	148,999	148,999	148,999	148,999
	歳入合計	3,789,441	3,726,291	3,663,139	3,599,989
歳出	人件費	341,614	341,614	341,614	341,614
	公債費	363,699	363,699	363,699	363,699
	その他経費	2,961,349	3,924,530	3,924,530	3,924,530
	公共施設等維持 ・管理費用	513,970	460,007	460,007	460,007
	公共施設等改修 ・更新費用	376,778	1,393,922	1,393,922	1,393,922
	歳出合計	3,666,662	4,629,843	4,629,843	4,629,843
収支	122,779	-903,552	-966,704	-1,029,854	

上記シミュレーションによると、人口の減少に伴い歳入が減少する一方、公共施設等に関する経費は維持管理費、改修更新費用などが一定額での支出が継続するため、徐々に収支のマイナス分が増加し、30年後には10億円の赤字が見込まれることとなります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状を踏まえた課題抽出

(1) 公共施設等の改修・更新などへの対応

本町が所有し、過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等を適切に維持管理していくためには、改修・更新などの費用の増大が見込まれます。

全ての施設を建て替えることを前提として改修・更新などを実施すると、今後、町の財政を圧迫し他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新などに係る費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報については一元管理を行い、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の総人口は、昭和30年（1955年）前半をピークに高度経済成長期に急激に減少し、以降も緩やかではありますが減少傾向が続いています。第2期愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略によれば、令和27年（2045年）には1,573人となり、現在から約40%減少するものと推計されます。

そのため、このような人口構成の大きな転換に伴う町民のニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地区によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要もあります。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入など一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費などの義務的経費が増加することから、投資的経費など公共施設等の維持管理のための財源確保ができなくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営に係る費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

今後は民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

第11次愛別町振興計画においても、更なる行財政改革と効率的で無駄のない財政運営の推進を謳っています。そのため、経費全般の徹底的な見直し及び節減・合理化をはじめ、課税対象の的確な把握や収納率の向上対策の推進、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直しを適宜行います。

また、健全な財政基盤の確保を図り、財政負担の軽減や将来を見据えた最適な配置に向け、本計画に基づき、個別施設計画を管理し公共施設等の総合的・計画的な管理を推進します。

更に事務事業や組織・機構の適宜見直し、適正な定員管理による給与の適正化、民間委託の推進など行財政全般にわたる改革を積極的、計画的に推進します。

2. 公共施設マネジメントの基本的考え方

(1) 基本的な考え方

公共施設マネジメントとして、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、そのうえで、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取り組みを行います。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、第11次愛別町振興計画において、目指すべき将来像「子どもの笑顔がやく恵みの大地 あいべつ」の視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置などの検討を行うとともに、施設の統廃合を含め、各個別施設計画に基づく適正な管理に努めていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の施設については、原則、既存の床面積より縮減するなど供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統合・廃止、規模縮減など）の推進を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の確保に努め、施設の有効活用を図ります。

また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営を図ります。

①公共施設（建築物）

■供給に関する方針

○機能の複合化などによる効率的な施設配置

- ・老朽化が著しいが、町民サービスを行ううえで廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら機能の複合化や更新などにより、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

○施設総量の適正化

- ・町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

○予防保全の推進

- ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕・改修工事及び建て替え工事の実施により予防保全に努めます。

○計画的な長寿命化の推進

- ・建築から長期間経過した施設については、大規模修繕の検討と併せ「愛別町耐震改修促進計画」に基づく耐震化を推進するとともに、中長期的な修繕計画の策定や点検などの強化により計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

○長寿命化の実施方針

- ・施設などの点検・診断などを踏まえ老朽化や利用状況などを考慮し、長寿命化する施設を選択し、適切な修繕周期を設定したうえで耐用年数までの供用を可能とする長寿命化工事を実施します。

○個別施設の耐用年数の見直し

- ・個別施設計画などを考慮し、現状維持の施設については日常管理を行いながら、施設ごとに設定した耐用年数まで使用するものとします。

■財務に関する方針

○中長期的費用の縮減と平準化

- ・改修・更新などの費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

- 維持管理費用の適正化
 - ・現状の維持管理に係る費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料などの適正化を図ります。
- 民間活力の導入
 - ・PPP や PFI などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

②インフラ施設

■供給に関する方針

- 社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

○長寿命化の推進

- ・道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

○道路に関する方針

- ・長寿命化や適正な維持管理に取り組むために、町道等の現状を定期的な点検・診断などを実施することで、道路状況を十分に把握するとともに、効果的な維持修繕などを実施します。

○橋梁に関する方針

- ・愛別町橋梁個別施設計画に基づき、定期的に点検を実施し、予防保全による修繕などの徹底を図ります。

○上水道に関する方針

- ・上水道施設については、管路や施設等が老朽化してきているため、今後の給水人口の動向などを踏まえ水道施設の適正な維持管理に努めます。また、老朽化した施設や管路の計画的な更新・改良及び耐震化を計画的に実施するとともに、災害等に強い水道施設の整備を行い水道事業の運営基盤の強化を図ります。

○下水道に関する方針

- ・下水道施設及び管渠については、現地調査などを実施し施設の維持管理や修繕、更新に関する計画を行い、適正な維持管理を図ります。

■財務に関する方針

○維持管理費用の適正化

- ・計画的な点検や維持修繕より、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○民間活力の導入

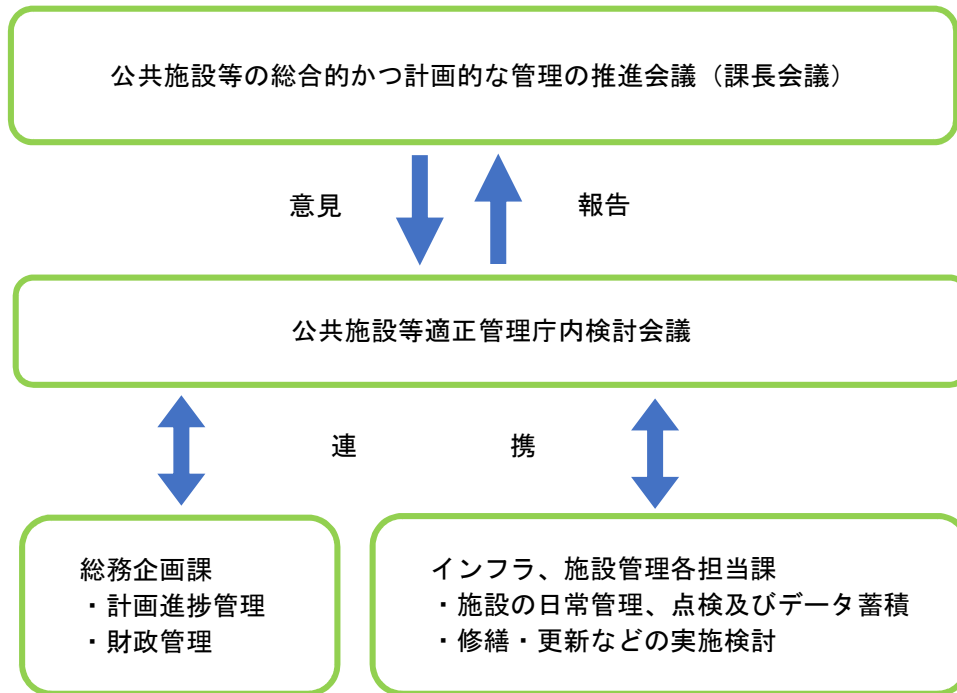
- ・PPP や PFI などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

3. 取り組み体制の構築及び情報管理に関する方策

(1) 全庁的な取り組み体制

① 公共施設マネジメント体制

公共施設等総合管理計画策定にあたり、副町長、課長職で構成され、基本計画の方向性を検討する「愛別町公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進会議（課長会議）」を設置します。また、具体的な再編・再度配置案を検討するため、関係係長職以上の職員で構成する検討会議を開き、全庁的に検討する推進体制を構築します。



② 研修会の開催によるマネジメント意識の醸成

公共施設マネジメントを推進するためには、職員1人ひとりが、その意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全職員を対象とした研修会の開催などにより、マネジメント意識の共有化を図ります。

(2) 情報の共有と管理

固定資産台帳・公有財産台帳を一元的な情報データとして活用するものとして、修繕履歴や建て替えなどに関する情報を更新していくこととします。

4. 公共施設等の管理に関する方針

(1) 公共施設の維持管理の方針

公共施設の維持管理及び改修・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なるため、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の実施方針を整理するとともに、各個別施設計画に基づく適正な維持管理を行っていきます。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断などにより効率的な維持管理に努めます。

(2) インフラ施設の維持管理の方針

インフラ施設は都市の基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が行われることが重要です。そのため、定期的に点検・診断を行い、その結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態などを記録し、次の点検・診断に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築により効率的な維持管理を推進するとともに、各個別施設計画に基づく適正な維持管理を行っていきます。

また、このような取り組みにより維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。更に、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等もあることから点検の結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえた計画的な改修、解体、除去を検討し対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設についても周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

(4) 長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や維持修繕による予防保全に努めるとともに、各個別施設計画に基づく計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、全庁的な観点から他の計画との整合を図りながら、公共施設マネジメント全体として推進していきます。

今後、新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画における方向性との整合を図るものとします。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

改修・更新にあたり、高齢者や障害のある方だけでなく、施設を利用する全ての人を対象とした、誰もが利用しやすい環境の整備に取り組みます。

(6) 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況などを踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小などを検討するとともに、各個別施設計画に基づく統合・廃止（施設の解体）を進めていきます。

検討にあたり、施設の現状を評価するために必要な各種施設の費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性などの指標を用いて、「継続使用」、「改善使用」、「用途廃止」、「施設廃止」などの方向性を検討します。

更に施設の方向性を踏まえ、施設特性を考慮した町全体を対象とするサービス（機能）に対応する施設とするとともに、地区を対象とするサービス（機能）に対応する施設の維持・効率化などの検討を推進していきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 町民との情報共有と協働体制の構築

公共施設マネジメントの推進にあたり、町民が利用する施設の規模などの縮小や廃止なども視野に入れて検討を行う必要があることから、町民の理解が必要不可欠です。そのため、町のホームページを活用した計画の進捗報告や、リーフレットの発行により公共施設等に関する情報や課題意識の共有を図ります。

また、町民からの意見を整理して公共施設マネジメントに反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設等の維持管理の在り方についても検討していきます。

② 民間活力の活用体制の構築

公共施設マネジメントを推進するうえで、運営経費の適正化と町民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが大きなテーマです。

現在も体育館などの町民利用施設で指定管理者制度を導入していますが、今後とも PPP や PFI の導入により民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

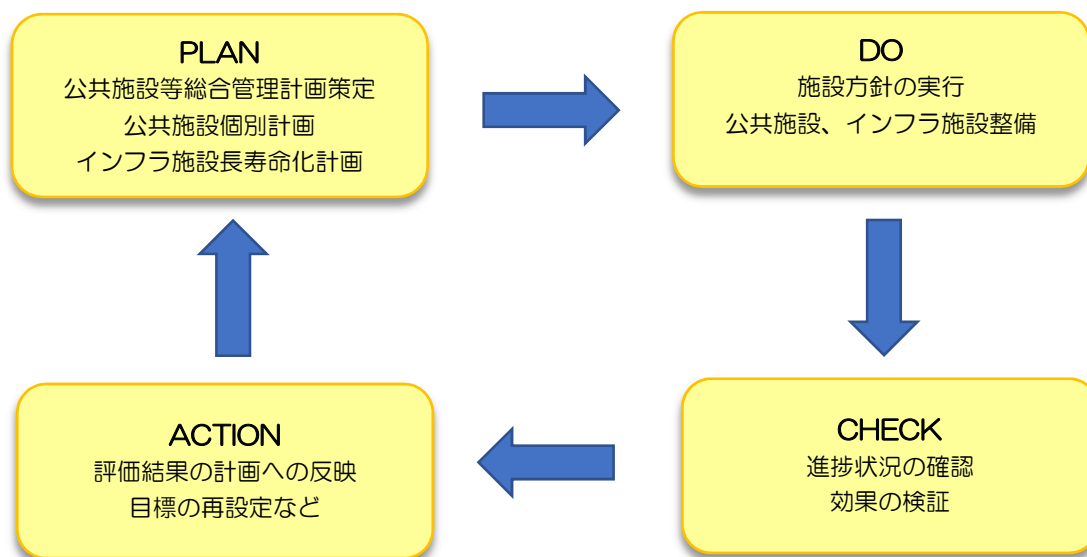
5. PDCA サイクルの推進方針

(1) 見直し

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルの考え方を活用して今後の財政状況や環境の変化に応じて適宜計画の見直しを行います。

(2) 協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたり議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第3章における公共施設等の基本的な方針を踏まえ、第11次愛別町振興計画とも同期を図りながら、公共施設、インフラ施設の施設類型ごとに基本的な方針を整理します。

2. 公共施設に関する基本方針

(1) 統廃合（機能移転）

①統廃合の基本的な視点

耐用年数を迎えた施設などで利用率、効用などの低い施設などについては、今後もその利用及び効用が向上する見込みのない場合には、原則として統合（機能移転）及び廃止の対象にするとともに、各個別施設計画に基づく適切な統廃合を進めます。

②役場庁舎などの建て替え

役場本庁舎については耐震化工事の検討結果を踏まえ、多機能化も視野に入れた建替・更新を検討していくとともに、その他の施設についても各個別施設計画に基づく適切な対応を行っていきます。

火葬場については、施設の老朽化が著しいことから、令和6年度の建て替えに向け、事業を進めていきます。

また、利用頻度が少ない老朽化が進んでいる施設については、各個別施設計画に基づき、計画的な除却を進めていきます。

③人口推移／サービス需要への対応

集会施設に関しては、公民館のほか、コミュニティーセンター、地域会館などがあり全ての地区に存在します。これらの施設についても各個別施設計画に基づく適切な対応を行っていきます。

④学校の統廃合

学校教育に関連する施設については、地域の実情と将来の人口推移を踏まえ、機能の充実を図るとともに、施設の長寿命化により現状を維持・継続するものとします。

具体的には、幼稚園と保育所の両機能を備えた幼児センターの充実を図る一方で、学校施設の長寿命化及び省エネルギー化の推進に努め、小・中学校の合併についても視野に入れながら学校施設等長寿命化計画に基づく適切な対応を行っていきます。

⑤公営住宅・教職員住宅等の対応

公営住宅に関しては、愛別町住生活基本計画及び愛別町公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成25年度から実施している公営住宅などの建て替えや、例年実施している維持補修により長寿命化を図ります。また、計画期間の中間年である令和2年度に、令和3年～令和12年度までの計画期間で公営住宅等長寿命化計画の見直しを行いました。

今後、本計画に基づき適正な管理戸数・住宅規模の設定を行い、計画的な整備を進めるとともに、中間年（5年目）の令和7年度に2つの計画の見直しを行います。

なお、老朽化が著しい住宅については、長寿命化計画に基づき、計画的な除却を進めていきます。

⑥スポーツ・レクリエーション施設の更新

石狩川親水緑地公園内にあるフィールドボールコース、サッカーコート、スポーツ公園内のテニスコートなどのスポーツ施設やオートキャンプ場、リバーフロントパーク内にあるきのこの里パークゴルフ場などレクリエーション施設については、例年実施している維持管理による修繕工事を行い、老朽化が進んだ際には更新の必要性を検討し、施設活用の合理化に努めるとともに、各個別施設計画に基づく適切な対応を行っていきます。

⑦消防施設

消防施設については、地域住民の生命、身体及び財産を災害等から守る重要な施設となることから、大雪消防組合の公共施設等総合管理計画等に基づき、適切な管理に努めていきます。

(2) 民間委譲

民間委譲の推進については、現状の施設の利用状態や老朽化の度合い、民間事業者の成熟度などを勘案し、各個別施設計画に基づき、積極的に検討していきます。

民間委譲の方法としては、提案方式などにより民間の意見を事前に広く求めることが必要となりますが、委譲可能な民間事業者がない場合は、統廃合、広域化の対象とし、適切な施設の配置を進めていきます。

(3) 広域化

令和3年度に旭川市を中心とした近隣1市8町で連携中枢都市圏が形成されたことから、公共施設の相互利用・補完について積極的に検討するとともに、広域的な施設の有効活用を図り、適切な施設の配置に努めていきます。

3. インフラ施設に関する基本方針

道路、橋梁などについては、個別に定める長寿命化計画などに従って維持管理、修繕、更新、取り壊しなどを進めていきます。

また、第11次愛別町振興計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新などを実施します。

(1) 道路・橋梁

町道・橋梁については、幹線道路網の維持整備と生活に密着した一般道の維持修繕管理を行っていきます。

公共土木施設の定期点検を行うことにより、第三者被害を未然に防ぎ、長寿命化計画などに基づいた補修補強に努めます。冬期間の交通確保を含め、スタッドレスタイヤに対応した管理体制を確保します。

(2) 河川

異常気象等が頻発する近年、町民の生命・財産を災害等から守る必要があることから、浚渫を中心とした維持管理を徹底し、適切な維持管理に努めていきます。

また、異常気象時の水位監視など、関係機関との連携に努め、修繕等が必要な箇所については迅速な復旧作業を行っていきます。

(3) 上下水道

上水道については、簡易水道施設診断等に基づく適切な施設整備・維持管理に努めるとともに、国営緊急農地再編整備事業の実施に伴う管路の布設替えについて、適切な対応を行っていきます。また、機械・電気設備など老朽化が著しい設備についても適切な維持管理・更新を行っていきます。

下水道については、公共下水道ストックマネジメント計画等に基づく適切な施設整備・維持管理に努めるとともに、老朽化が著しい機械・電気設備などの適切な維持管理・更新を行っていきます。

上下水道については、町民の生命及び生活を守る重要な施設であることから、事故等の発生を未然に防止するとともに、万が一、事故等が発生した場合には迅速な復旧に努めていきます。

■参考資料 1 公共施設（建築物）

（令和 5 年 3 月現在）

1) 行政系施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
1	役場本庁舎（旧）	1965	2022	100.0%	1,091.00
	愛別町字本町 179				
2	役場本庁舎（新）	1994	2044	100.0%	1,066.48
	愛別町字本町 179				
3	役所裏 事務所	1968	2022	100.0%	271.40
	愛別町字北町 240-1				
4	役所裏 車庫・倉庫	1968	2022	100.0%	268.54
	愛別町字北町 240-1				
5	北町車庫・倉庫	1983	2022	100.0%	616.60
	愛別町字北町 249-13				
6	除雪総合車庫（旧）	1997	2028	72.6%	631.07
	愛別町字南町 510-1				
7	除雪総合車庫（新）	2011	2042	26.4%	235.60
	愛別町字南町 510-20				
8	スクールバス総合車庫 A	2021	2036	0.0%	79.53
	愛別町字北町 249-1				
9	スクールバス総合車庫 B	2021	2036	0.0%	96.72
	愛別町字北町 249-1				
10	スクールバス総合車庫待機室	2021	2036	0.0%	18.21
	愛別町字北町 249-1				
11	防災用車庫倉庫	2021	2036	0.0%	45.61
	愛別町字北町 240-1				
12	旧家畜診療所	1977	2022	0.0%	117.72
	愛別町字本町 103-1				
2) 保健・福祉施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
13	老人福祉センター	1981	2028	83.6%	597.00
	愛別町字協和 145-3				
14	高齢者生活福祉センター	1995	2042	52.8%	2,226.37
	愛別町字北町 298-1				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
15	高齢者生活福祉センター 車庫	1995	2026	79.2%	110.00
	愛別町字北町 298-1				
16	愛山老人クラブ集会所	1980	2022	100.0%	66.61
	愛別町字愛山 911				
17	障がい者グループホーム らびい	1988	2022	13.8%	225.45
	愛別町北町 248-27				
3) 医療施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
18	愛診療所	2018	2068	6.7%	909.40
	愛別町字本町 129-1				
4) 産業系施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
19	豚尿処理センター	1998	2022	100.0%	557.60
	愛別町字愛山 464				
20	堆肥センター（開放型管理棟）	1997	2022	100.0%	2,018.00
	愛別町字伏古 134-3				
21	堆肥センター（天日乾燥棟）	1997	2022	100.0%	1,701.00
	愛別町字伏古 134-1				
22	堆肥センター（原料棟）	1998	2029	56.7%	245.00
	愛別町字伏古 134-3				
23	堆肥センター（後熟棟）	1998	2029	56.7%	400.00
	愛別町字伏古 134-1				
24	堆肥センター（袋詰め棟）	1998	2029	69.3%	350.80
	愛別町字伏古 134-1				
25	堆肥センター（堆肥保管庫）	2008	2039	36.3%	462.00
	愛別町字伏古 134-2				
26	蔵 KURARA ら	1924	2022	41.8%	423.14
	愛別町字本町 118				

5) 社会教育系施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
27	総合センター	1971	2022	100.0%	1,244.85
	愛別町字本町 345				
6) 町民文化系施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
28	共生型交流館	1964	2022	100.0%	216.73
	愛別町字本町 170				
29	農村環境改善センター	1988	2035	68.2%	1,255.48
	愛別町字北町 298-19				
30	愛別町郷土芸能伝承館 (愛別地区コミュニティーセンター)	1998	2022	96.6%	194.40
	愛別町字東町 243-2				
31	宿泊研修施設	1991	2029	75.9%	1,184.00
	愛別町字北町 300				
32	伏古生活改善センター	1983	2022	100.0%	159.57
	愛別町字伏古 206-12				
33	愛別地区農業研修センター	1977	2022	100.0%	421.20
	愛別町字東町 1445-2				
34	旧協和小学校 校舎	1990	2037	63.8%	617.13
	愛別町字協和 305				
35	南町青少年会館	1980	2022	100.0%	160.78
	愛別町字南町 494-22				
36	中里母と子憩の家	1975	2022	100.0%	324.00
	愛別町字中央 340				
37	愛山コミュニティーセンター	1983	2022	100.0%	335.34
	愛別町字愛山 1061-7				
38	金富公民館	1985	2022	100.0%	405.00
	愛別町字金富 378-5				
39	愛山公民館	1979	2022	100.0%	445.00
	愛別町字愛山 492-6				

7) スポーツ・レクリエーション系施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
40	あいべつオートキャンプ場 管理棟	1995	2022	100.0%	177.20
	愛別町字愛山 1005-5				
41	あいべつオートキャンプ場 多目的トイレ	2002	2033	56.1%	31.68
	愛別町字愛山 1005-5				
42	あすなる広場 (トイレ・倉庫)	1987	2022	100.0%	55.00
	愛別町字北町 386-1				
43	あいべつ球場	1989	2036	66.0%	388.50
	愛別町字北町 306-1				
44	あいべつ球場 トイレ	1989	2022	100.0%	13.64
	愛別町字北町 306-1				
45	山村広場 管理棟	1990	2022	100.0%	62.33
	愛別町字北町 306-2				
46	山村広場 トイレ	1990	2022	100.0%	29.16
	愛別町字北町 306-2				
47	山村広場 車庫	2014	2039	20.0%	39.60
	愛別町字北町 306-1				
48	スキー場管理棟	1987	2022	100.0%	64.80
	愛別町字北町 326-1				
49	海洋センター	1988	2035	68.2%	1,719.67
	愛別町字北町 298-12				
50	海洋センター 車庫	1988	2022	100.0%	126.00
	愛別町字北町 298-12				
51	トレーニングセンター	1993	2040	57.2%	291.90
	愛別町字北町 298-12				
8) 公園施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
52	親水公園 四阿	1994	2022	100.0%	25.00
	愛別町字南町				
53	北町農村公園 四阿	1996	2022	57.5%	166.27
	愛別町字北町 307-11				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
54	北町農村公園 展望台	1996	2022	100.0%	14.00
	愛別町字北町 307-11				
55	北町農村公園 トイレ	1996	2022	57.5%	36.45
	愛別町字北町 307-11				
56	体験農園 管理棟	1996	2036	57.5%	116.28
	愛別町字北町 307-11				
57	リバーフロントパーク トイレ	2002	2022	100.0%	16.20
	愛別町字中央 2015				
58	リバーフロントパーク 休憩所 1 (H24)	2012	2029	41.3%	48.60
	愛別町字中央 2016				
59	リバーフロントパーク 休憩所 2 (H26)	2014	2031	29.5%	71.58
	愛別町字中央 2016				
9) 学校教育系施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
60	愛別小学校 校舎	1979	2026	88.0%	3,576.04
	愛別町字北町 327				
61	愛別小学校 体育館	1996	2043	50.6%	954.00
	愛別町字北町 327				
62	愛別中学校 校舎	1967	2022	100.0%	3,456.04
	愛別町字東町 221-1				
63	愛別中学校 体育館	1967	2022	100.0%	812.00
	愛別町字東町 224-21				
64	愛別中学校 格技場	1980	2027	85.8%	453.00
	愛別町字東町 224-21				
65	愛別幼稚園 園舎	1993	2040	57.2%	708.18
	愛別町字北町 250-28				
66	愛別幼稚園 車庫	1993	2024	85.8%	86.40
	愛町字北町 250-28				
67	認定こども園愛別幼児センター	1999	2046	44.0%	742.00
	愛別町字北町 250-17				

10) 公営住宅等施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
68	金富団地南町ハイム (特公賃)	1994	2032	100.0%	474.82
	愛別町字南町 492-3				
69	金富団地ファミリーユ 101・102 (特公賃)	1999	2022	92.0%	221.94
	愛別町字南町 492-12				
70	金富団地ファミリーユ 201・202 (特公賃)	2000	2022	87.4%	221.94
	愛別町字南町 492-12				
71	金富団地ファミリーユ 301・302 (特公賃)	2001	2023	82.8%	221.94
	愛別町字南町 498-14				
72	金富団地ファミリーユ A 棟 (特公賃)	1997	2022	100.0%	63.72
	愛別町字南町 453-20				
73	金富団地ファミリーユ B 棟 (特公賃)	1997	2022	100.0%	63.72
	愛別町字南町 453-19				
74	金富団地ファミリーユ C 棟 (特公賃)	1997	2022	100.0%	62.91
	愛別町字南町 453-16				
75	金富団地ファミリーユ D 棟 (特公賃)	1997	2022	100.0%	62.91
	愛別町字南町 453-17				
76	金富団地ファミリーユ E 棟 (特公賃)	1997	2022	100.0%	62.91
	愛別町字南町 453-18				
77	ひがしの団地 (特公賃)	2007	2029	55.2%	644.70
	愛別町字東町 829-26				
78	本町団地 1号棟	1989	2027	81.0%	300.52
	愛別町字南町 8-39				
79	本町団地 2号棟	1992	2030	72.9%	298.80
	愛別町字南町 7-3				
80	本町団地 3号棟	1993	2031	100.0%	311.40
	愛別町字南町 7-3				
81	本町団地 4号棟	1994	2032	100.0%	322.72
	愛別町字南町 7-3				
82	本町団地 5号棟	1994	2032	100.0%	311.40
	愛別町字南町 7-3				
83	本町団地 6・7号棟	1995	2033	64.8%	660.24
	愛別町字南町 7-4				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
84	本町団地 8号棟	1996	2034	62.1%	405.66
	愛別町字南町 7-4				
85	本町団地 9号棟	1996	2034	62.1%	405.66
	愛別町字南町 7-4				
86	金富団地 1号棟	1987	2025	70.4%	291.64
	愛別町字南町 459-3				
87	金富団地 2号棟	1988	2026	68.2%	291.64
	愛別町字南町 459-6				
88	金富団地 3号棟	1991	2029	75.6%	275.28
	愛別町字南町 492-4				
89	金富団地 4号棟	1991	2029	75.6%	263.92
	愛別町字南町 492-4				
90	金富団地 5号棟	1997	2044	44.0%	545.15
	愛別町字南町 492-1				
91	金富団地 6号棟	1998	2045	44.0%	545.15
	愛別町字南町 492-1				
92	金富団地 7号棟	1999	2046	46.2%	1,155.97
	愛別町字南町 492-1				
93	金富団地 8号棟	2000	2047	87.4%	756.85
	愛別町字南町 492-14				
94	金富団地 9号棟	2001	2048	39.6%	1,127.63
	愛別町字南町 492-6				
95	金富団地 10号棟	2002	2049	37.4%	728.31
	愛別町字南町 492-6				
96	金富団地 11号棟	2003	2050	35.2%	342.06
	愛別町字南町 492-23				
97	金富団地 12号棟	2013	2035	27.6%	304.74
	愛別町字南町 485-8				
98	金富団地 13号棟	2013	2035	27.6%	304.74
	愛別町字南町 485-8				
99	金富団地 14号棟	2014	2036	23.0%	273.08
	愛別町字南町 458-2				
100	金富団地 15号棟	2014	2036	23.0%	234.67
	愛別町字南町 458-2				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
101	金富団地 16号棟	2015	2037	18.4%	214.47
	愛別町字南町 458-2				
102	金富団地 17号棟	2016	2038	0.0%	214.47
	愛別町字南町 458-2				
103	金富団地 18号棟	2018	2040	0.0%	273.08
	愛別町字南町 458-2				
104	金富団地 19号棟	2017	2039	0.0%	234.67
	愛別町字南町 458-2				
105	金富団地 20号棟	2017	2039	0.0%	214.47
	愛別町字南町 458-2				
106	金富団地 21号棟	2016	2038	0.0%	214.47
	愛別町字南町 458-2				
107	北町団地 1号棟	1970	2022	100.0%	180.17
	愛別町字北町 248-21				
108	北町団地 2号棟	1970	2022	100.0%	180.17
	愛別町字北町 248-21				
109	北町団地 3号棟	1970	2022	100.0%	156.99
	愛別町字北町 248-7				
110	北町団地 4号棟	1971	2022	100.0%	166.56
	愛別町字北町 248-7				
111	北町団地 5号棟	1971	2022	100.0%	166.56
	愛別町字北町 248-7				
112	北振団地 1号棟	2019	2034	0.0%	301.49
	愛別町字北町 249-17				
113	北振団地 2号棟	2020	2035	0.0%	301.49
	愛別町字北町 249-17				
114	北振団地 3号棟	2021	2036	0.0%	339.48
	愛別町字北町 249-17				
115	北振団地 7号棟	2021	2059	88.0%	239.80
	愛別町字北町 287				
116	北振団地 8号棟	2021	2059	88.0%	239.80
	愛別町字北町 287				
117	北振団地 9号棟	2021	2059	88.0%	239.80
	愛別町字北町 287				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
118	東町団地 1号棟	1972	2022	100.0%	191.88
	愛別町字東町 214-11				
119	東町団地 2号棟	1973	2022	100.0%	193.08
	愛別町字東町 214-11				
120	中央団地 1号棟	1995	2033	64.8%	386.00
	愛別町字中央 76				
121	愛山団地 1号棟	1996	2034	62.1%	349.60
	愛別町字愛山 561-3				
122	愛山団地 2号棟	1997	2035	59.4%	349.60
	愛別町字愛山 561-3				
123	愛山団地 3号棟	1998	2036	56.7%	349.60
	愛別町字愛山 561-3				
124	産業振興住宅	1992	2030	72.9%	250.67
	愛別町字愛山 492-6				
125	勤労者住宅ル・ノール 213	1999	2046	46.2%	764.28
	愛別町字北町 213				
126	勤労者住宅 セラヴィ	2013	2035	27.8%	183.01
	愛別町字南町 545-2				
127	東町振興住宅	2012	2034	32.2%	514.07
	愛別町字東町 221-9				
128	勤労者住宅 東町ハイム	1990	2037	63.8%	732.00
	愛別町字東町 215-1				
129	子育て住宅 アベニール	2010	2032	41.4%	420.67
	愛別町字南町 545-11				
130	子育て住宅 ボヌール	2014	2036	23.0%	427.29
	愛別町字北町 249-38				
131	振興住宅 3-4	1971	2022	100.0%	77.76
	愛別町字中央 72-2				
132	振興住宅 1-25・26	1973	2022	100.0%	116.64
	愛別町字南町 33-1				
133	振興住宅 1-39・40	1980	2022	100.0%	126.60
	愛別町字東町 221-3				
134	北町振興住宅 1	1995	2022	100.0%	74.11
	愛別町字北町 288-1				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
135	北町振興住宅 2	1995	2022	100.0%	74.11
	愛別町字北町 288-1				
11) 教職員住宅等施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
136	職員住宅 4-101.102	1970	2022	100.0%	138.56
	愛別町字愛山 325-1				
137	職員住宅 5	1975	2022	96.8%	111.84
	愛別町字北町 233				
138	職員住宅 6	1976	2022	100.0%	81.81
	愛別町字愛山 322-4				
139	職員住宅 8	1977	2022	100.0%	64.80
	愛別町字東町 209-6				
140	職員住宅 9	1979	2022	100.0%	69.33
	愛別町字協和 305				
141	職員住宅 11	1980	2027	85.8%	69.33
	愛別町字愛山 353-2				
142	職員住宅 15	1988	2022	100.0%	74.11
	愛別町字中央 369				
143	職員住宅 17	1990	2022	100.0%	74.11
	愛別町字協和 1155-9				
144	職員住宅 23	1998	2022	96.5%	62.91
	愛別町字南町 453-14				
145	職員住宅 24	1998	2022	100.0%	68.73
	愛別町字中央 1078-10				
146	職員住宅 25	1999	2022	92.0%	78.57
	愛別町字協和 305				
147	職員住宅 28-102.102	2001	2023	82.8%	203.30
	愛別町字南町 33-1				
148	職員住宅 29	2002	2024	78.2%	72.68
	愛別町字愛山 353-2				
149	教員住宅 12	1982	2029	81.4%	80.12
	愛別町字東町 221-1				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
150	教員住宅 13	1984	2022	77.0%	79.16
	愛別町字北町 333-2				
151	教員住宅 14	1984	2022	77.0%	69.33
	愛別町字北町 333-2				
152	教員住宅 16-101.201	1989	2027	81.0%	149.04
	愛別町字北町 243-9				
153	教員住宅 18	1991	2022	100.0%	74.11
	愛別町字東町 221-3				
154	教員住宅 22-101.102	1994	2032	67.5%	159.84
	愛別町字東町 221-3				
155	教員住宅 26-101.102.201.202	1999	2046	44.0%	329.16
	愛別町字南町 7-40				
156	教員住宅 27	2000	2022	87.4%	67.07
	愛別町字東町 221-1				
157	教員住宅 30	2002	2024	78.2%	67.07
	愛別町字南町 33-1				
158	教員住宅 31	2002	2024	78.2%	67.07
	愛別町字南町 33-1				
12) その他施設					
No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
159	北町倉庫	1976	2022	100.0%	71.28
	愛別町字北町 315-1				
160	火葬場	1981	2022	100.0%	159.20
	愛別町字北町 301-1				
161	火葬場 残骨堂	1981	2022	100.0%	5.06
	愛別町字北町 301-1				
162	艇庫	1988	2022	100.0%	119.00
	愛別町字旭山 98				
163	旧中里小学校 校舎	1978	2025	90.2%	891.00
	愛別町字中央 369				
164	旧中里小学校 体育館	1978	2025	90.2%	555.00
	愛別町字中央 369				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
165	旧中里小学校 物置	1978	2022	100.0%	40.01
	愛別町字中央 369				
166	旧中里小学校 トイレ	1989	2022	100.0%	36.96
	愛別町字中央 369				
167	旧愛山小学校 校舎	1978	2025	90.2%	1,741.14
	愛別町字愛山 325				
168	旧愛山小学校 体育館	1978	2025	90.2%	486.75
	愛別町字愛山 325				
169	協和 倉庫 2棟	1980	2022	100.0%	174.67
	愛別町字協和 494-2				
170	大雪山倉庫	1924	2022	100.0%	542.14
	愛別町字本町 66-68				
171	文化財収蔵庫	1924	2022	100.0%	159.28
	愛別町字本町 66-68				
172	安足間バス待合室	1980	2022	100.0%	3.24
	愛別町字愛山 733-1				
173	愛山 24 線バス待合室	1980	2022	100.0%	3.24
	愛別町字愛山 1146-2				
174	愛山 22 線バス待合室	2009	2026	100.0%	4.45
	愛別町字愛山 1135-3				
175	愛山 21 線バス待合室	2009	2026	100.0%	4.45
	愛別町字愛山 1061-2				
176	中愛別駅前バス待合室	1980	2022	100.0%	3.24
	愛別町字中央 77-1				
177	中央 15 線バス待合室	1980	2022	100.0%	3.24
	愛別町字中央 38-1				
178	愛別橋前バス待合室（旭川方面）	1980	2022	100.0%	4.86
	愛別町字南町 7				
179	愛別橋前バス待合室（神川方面）	1980	2022	100.0%	3.24
	愛別町字南町 7				
180	愛山駅待合室	1980	2022	100.0%	9.00
	愛別町字愛山 3 区				
181	旧理容院	1984	2022	100.0%	156.00
	愛別町字本町 163-1				

No.	施設名称	建築 年度	更新 年度	老朽化 比率%	面積 (㎡)
	所在地				
182	下水道終末処理場	1990	2028	78.3%	1,070.29
	愛別町字南町 444-1				
183	愛別浄水場	1992	2042	50.4%	635.85
	愛別町字中央 1132-5				

※建物の更新年度及び老朽化比率は、財務省令「減価償却資産の耐用年数などに関する省令」で定められた法定耐用年数を用いて算出しています。

※老朽化比率は、令和年度（2019年度）（直近の公会計決算年度）を基準にしています。また、耐用年数を超えている建築物につきましては、更新年度は計画を策定した2022年3月時点で統一しています。

■参考資料2 建築物以外のスポーツ施設・公園など一覧表

(令和5年3月現在)

No.	施設分類	施設名称 所在地	整備 年度	面積 (㎡)
1	スポーツ	総合スポーツ公園テニスコート	1985	2,339
		愛別町字北町 386 番地 1		
2	スポーツ	総合スポーツ公園ゲートボールコート	1985	1,480
		愛別町字北町 386 番地 1		
3	スポーツ	あいべつファミリースキー場	1987	56,340
		愛別町字北町 326 番地		
4	スポーツ	山村広場	1990	31,196
		愛別町字北町 306 番地		
5	スポーツ	石狩川親水緑地公園	1992	58,271
		愛別町字南町石狩川河川敷		
6	レクリエーシ ョン	きのこの里パークゴルフ場	2003	78,100
		愛別町字中央 2017 番地		
7	レクリエーシ ョン	きのこの里あいべつオートキャンプ場	1997	24,127
		愛別町字愛山 1005 番地 5		
8	レクリエーシ ョン	あいべつオートキャンプ場	1997	24,127
		愛別町字愛山 1005 番地 5		
9	公園	愛別町ふれあい通り	1986	514
		愛別町字本町 19 番地		
10	公園	農村公園	1997	66,920
		愛別町字北町 310 番地 1		
11	公園	愛別公園	1998	4,936
		愛別町字東町 243 番地 2		
12	公園	あいべつリバーフロントパーク	2003	44,908
		愛別町字中央 2017 番地		

愛別町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月策定

令和 5 年 3 月改定

愛別町総務企画課

〒078-1492

北海道上川郡愛別町字本町 179 番地

電 話:01658-6-5111

F A X :01658-6-5110